

平成29年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

平成29年3月8日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第2号 相互救済事業の委託について
- 日程第3 議案第3号 瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第4号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第5号 瑞穂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第6号 瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第7号 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第8号 平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第9 議案第9号 平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第10号 平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第11号 平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第12号 平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第13号 平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第14号 平成29年度瑞穂市一般会計予算
- 日程第15 議案第15号 平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第16 議案第16号 平成29年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第17 議案第17号 平成29年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算
- 日程第18 議案第18号 平成29年度瑞穂市下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第19号 平成29年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第20 議案第20号 平成29年度瑞穂市水道事業会計予算
- 日程第21 議案第21号 市道路線の認定について（その1）
- 日程第22 議案第22号 市道路線の認定について（その2）
- 日程第23 請願第1号 農業者個別所得補償制度の復活を求める請願

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番 松野貴志

2番 今木啓一郎

3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	福祉部長	森和之
都市整備部長	鹿野政和	環境水道部長	広瀬進一
巢南庁舎 管理部長	松野英泰	会計管理者	宇野清隆
教育次長	高田敏朗	監査委員 監務局長	西村陽子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	日比野丸利子
書記	宇野伸二		

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

傍聴の皆さん、本日は大変お忙しいところを傍聴に御来場いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、諸般の報告を行います。

3件報告します。

まず、1件について、議会事務局長より報告をさせます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長にかわりまして、1件報告します。

1件目、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成29年1月分が実施されました。いずれも現金・預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思えます。

2件目は、農業者個別所得補償制度の復活を求める請願が3月2日に提出されたので、受理しましたので、後ほど議題にしたいと思えます。

3件目は、お手元に配付しましたとおり、3月2日、若井千尋君から発議第1号無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書を受理しましたので、後日議題にしたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第2号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第2、議案第2号相互救済事業の委託についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第3号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第3、議案第3号瑞穂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第4号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第4、議案第4号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第5号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第5、議案第5号瑞穂市基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第6号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第6、議案第6号瑞穂市道路占用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） おはようございます。

議席番号17番 松野でございますけれども、今回、議案第6号として瑞穂市の道路占用料の徴収に関する条例ということで出ておりますけれども、これは何年式といたしますか、5年なら5年後にいろいろ改正されてくるわけですけれども、今回、道路占用料だけですが、瑞穂市にも河川等もありますけれども、河川の占用料というのは今回検討されていないのか、いつごろまたそういった見直しができるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

今の松野藤四郎議員の御質問にお答えします。

道路占用料は、この条例で各電気、通信、それからガス事業者から占用料を取らせていただいております。

水路占用については、水路占用の許可等の届け出は当然していただいておりますけど、水路占用料については、現在、瑞穂市では取っておりませんのでよろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今、水路とか何かと言われましたけれども、1級河川等は上部団体ですけれども、普通河川ですと多分市が管理すると思うんですよね。そういった場合に、以前に何か河川占用料というのを払った覚えがあるんですけれども、市は取っていないということですか、確認しますけど。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 以前は普通河川も含めて県の管理ということで、県が占用料を取っていたと。権限移譲で市のほうに来たということで、その際に市は占用料を取らないということで今に至っております。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第7号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第7、議案第7号瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正す

る条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第8 議案第8号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第8、議案第8号平成28年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 1番 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） 議席番号1番、瑞清クラブの松野貴志です。

補正予算について質問をさせていただきます。

まず、今回繰越明許のほうになっております土木費、野白新田扣畑公園整備事業の8,919万8,000円ですけれども、これはなぜ繰越明許のほうになったのか、再度御説明をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 補正予算書7ページの第3表の繰越明許に、今回、一番下になりますけど、（仮称）野白新田扣畑公園整備事業8,919万8,000円を繰り越させていただいております。

これは28年度で、今、工事中で、請負者株式会社松野組のほうで施工しているものですが、今、園路を整備して、そこに歩行者等が安全に歩けるような少しグレードの高い舗装をして園路の整備をしようと思っておるわけなんですけど、この園路の舗装の材料が、プラントから出る場合に、通常の高いアスファルト舗装ではなくて少し色のついたものをうちのほうで施工するように指示しております。

年度末というのは、各公共工事のほう、特にアスファルトの舗装、最後の仕上げというところがプラントのほうからなかなか、舗装の合材の注文が集中して、特殊な舗装を、このために1日当てる、舗装の材料がなかなか出ないというようなところもありまして、業者のほうから協議をいただき、どうしても4月にまたがるというところで、今回、繰越明許をお願いしているところがございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） これは私のほうで12月に御質問させてもらった公園整備等々の話なんですけれども、当時、夏場までには完成をさせるというお話を確認させてもらっているんですけども、工期自体はおくれないということでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 後ほど、また29年度の新年度予算でも少し計上して、野白の扣畑の公園整備というものがあります。これは後ほどまた出てくるかと思いますが、少し計画より整備がおくれているところがございます。以前に一般質問で答弁させてもらった工期よりは少しおくれるかなあというところは、今思っておるところでございます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 議席番号6番 杉原克巳でございます。

ちょっと企画部長に御質問をさせていただきたいと思うんですけど、地方債の補正ということで地方道の整備事業以下4項目が上がっておりますけれど、これは限度額だけの要するに修正ということでございますが、利率のところは3.0%ということで、全ての事業につきまして利率が3.0%以内ということであれば、それはゼロパーセントから3.0%というアローワンスがあるわけなんですけど、今の現状からいきますと、今、10年国債の利回りも、先月のたしか21日ですか、私ちょっと調べてきましたんですけど、国債利回りと長期金利というものはリンクしておりまして、10年物で0.065と、それから20年物の国債で0.625から0.65と、それから30年物が0.825と、40年物が1.015ということで、償還期限とかそこら辺が一切これに明示されておられませんもんで、ただこれはこれでいいんですけど、やはり我々議員といたしましても、今、こういうことで、アメリカの大統領がトランプさんにかわりましてから長期金利も上がってきておりますけど、日本の金利もそれに付随して若干上がってきておるような状況でございますけど、今、10年物の利回りなんかは本当にほとんどもうゼロに近いような状況であるわけなんです。

ですから、これだけの金額の償還、要するに地方債を発行されるわけですから、それに当然金利というものが発生するわけでございますよね。ですから、そこら辺をもう少し具体的に、例えば償還期限とか、あとは据え置き期間を置こうとか、条件がいろいろあると思いますが、また後ほどの、私、一般質問の席上でまたそこら辺も質問させていただきたいと思いますが、そういうことで、今わかっている範囲内で、ここら辺のものにつきまして、今、利率がどのぐらいの利率でやっておられるのか。それから、例えば物件ごとに、償還期限が何年のものでや

っておられるかということですね、そこら辺がもしおわかりになりましたら、ここでお示しをいただきたいというふうに思っておるわけでございます。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） おはようございます。

ただいまの杉原議員の御質問ですが、ちょっと手持ち資料を持ってこなかったのも、おおよそといいますか、お答えしたいと思います。

今回、予算についてのここでの限度額やら起債方法、利率、償還方法については、決まった様式ですのでこの様式に合わせて書いておりますし、現在御指摘の利率はもっと低いのでというお話ですが、その辺についても現在の低い利率で当然借りるわけでございますし、一般的には20年償還ということで考えておりますけど、金額によっては、少額なものは10年というようなことでございます。

利率については、当然、縁故債とか何かですと入札的な市内の金融機関で行っておりますし、国の機関であれば利率が決まってくるというようなことになろうかと思いますが、なるべく低いところで借りて行っていくという考えでございますので、ここに3%と書いてあるのは、あくまでも以内ということでございますので、なるべく安く借りたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 杉原克巳君。

○6番（杉原克巳君） 先ほど登壇の席で質問をさせていただきましたんですけど、また一般質問のときに、またそこら辺の詳細につきましては、また部長のほうからいろいろとお聞きしたいと思っておりますから、そのときにまたよろしくお願ひしたいということで、きょうのところはこれで私も理解しておりますから、それで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第9 議案第9号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第9、議案第9号平成28年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第10号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第10、議案第10号平成28年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第11号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第11、議案第11号平成28年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第12号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第12、議案第12号平成28年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第13号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第13、議案第13号平成28年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第3

号)を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(藤橋礼治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第14号について(質疑)

○議長(藤橋礼治君) 日程第14、議案第14号平成29年度瑞穂市一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長(藤橋礼治君) 1番 松野貴志君。

○1番(松野貴志君) 議席番号1番、瑞清クラブの松野貴志です。

先ほどの補正予算と関連してくる予算概要になりますけれども、予算概要の5ページに出ています(仮称)野白新田扣畑公園整備に4,838万7,000円と記載してありますけれども、繰越明許になっている金額が28年度のほうで予算計上が当時されてはいたんですけども、私の一般質問のときには、これで工事は一旦終了するというお話が出ておりました。

新たに野白新田扣畑公園整備費のほうに4,838万7,000円が出ておりますけれども、これについて、どういった工事の追加なのか、もしくは内訳等があるのかどうかの説明をお願いいたします。

○議長(藤橋礼治君) 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長(鹿野政和君) 29年度に計上しております野白扣畑の公園整備事業につきましては、先ほど申し上げましたように、28年度につきましておおよそ工事ができる予算を組んでおったんですが、人件費・資材等の高騰でちょっとまだできないところがあるということで、29年度で公園整備費を上げております。

その内容は主に2つありまして、1つはトイレの整備ということで約2,700万ほどですね。これは、当然浄化槽がありますので、浄化槽に非常に費用がかかるというところがあります。それから、あと残り2,000万ほどですが、あずまやを2つつくりたいというふうに思っております。これで松野議員に御質問を受けました内容がおおむね整備されるというところでございます。

前にも答弁いたしましたように、遊具等は設置する前のところで一旦整備を終わって供用開始をしたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解のほどをよろしくお願いいたします。

す。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） 要は追加をなさるといってお話ですかね。

今のを聞きますと、2,700万円ほどがトイレ整備にかかる。あずまやを2つ設置するという部分で、これは追加ということによろしいと僕は今判断させてもらったんですけども、当初8,900万の繰越明許のほうにはトイレの整備費用が入っていると思うんですけども、これは要はトイレ2基目がつくということですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 28年度の今の契約の工事の中には、トイレについては当初から入っておりません。

それと、追加という意味ではなくて、私どもが供用開始する完成形として、一旦トイレ、それからあずまやまでを含めて、これで今の供用開始をしたいということで、全体の完成形としてはそこにさらに遊具等も必要であるというふうには思っておりますけど、今のところ、その利用状況、それから財政状況を見まして、整備を今後考えていきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） 今の御説明を聞いておりますと、あずまやというのは当初、皆様にもお配りした当初の絵図面ですね、あちらのほうにも描いてあったと思うんですけども、あずまやを追加するために2,000万円ほどが必要になってくるということなんですか。トイレについては、今の御説明で1基ということで確認がとれましたけれども、あずまやは追加になるということですか、再度御質問をさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私どもが考えております供用開始をする前の完成形としては、あずまやまで設置して、いわゆる休憩所になるわけなんですけど、そこまでをつくり終わって使い始めたいというふうに思っております。

当初の、第1次、第2次という言葉がいいのかはわかりませんが、今のところ完成形として、その休憩所までをつくる場所はもう最初からこの計画で進めたいというふうで、たまたま28年度の中の工事の中でおさまり切れなかったということで、29年度も引き続きその部分も含めて整備をしたいということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） 最終確認をさせてもらいたいんですけども、この野白新田扣畑の公園整備そのものが一体どれほどの予算に現在なっているのか、その総合計の費用を教えてくださいますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今は細かい資料を持ち合わせておりませんので、前回の一般質問で記憶に残っておる範囲内で御説明させていただきますと、全体を3億円というふうに考えております。

その中で、この28年度の契約工事、29年度にまた繰り越す分ですけど、ここまでで2億3,000万ほどというふうに思っておりますので、29年度で4,700万ほどということになれば2億8,000万ほどというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野貴志君。

○1番（松野貴志君） あずまやとかトイレ等々は当然必要な施設関係とは思うんですけども、総工費そのものが3億ないし3億3,000万ぐらいの予算を組んでいるという状況の中で、今回の繰越明許になっている金額、さらに今回の予算の4,800万と、上乘せ、上乘せというふうに来てはいるんですけども、私もお話をさせてもらったんですが、やはり利便性ですね、それを追求した公園整備であれば市民の皆様も利用しやすいかと思っております。

あずまやが一体幾つ必要なのか、そういったことは調査のほうはなさってみえるかと思えますけれども、最後に一つだけ、工期のほうがおくれてみえるという旨につきましては、地元の皆様には御連絡等はしてあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 工期につきましては、地元の区長さんにもお話をさせていただいております。

それから、少し誤解していただくと困るなあとあって、今、上乘せ、上乘せというような御発言がありましたけど、あくまでも繰り越す八千何がしという金額については、純然たる今の28年度の工事ということで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

平成29年度当初予算について、総括的な質問を大きい項目で3ついたします。

最初に一括で全体をお伝えしたいと思います。

1つは、生涯学習施設です。概要としては、地域コミュニティー活動費とか生涯学習事業費

とか公民館事業費という項目が188ページ以降にございますが、全体的に生涯学習施設の事業費としてというふうにとまとめて質問をしたいと思います。これが大きい1つ目です。

大きい2つ目として、こういう団体に対して寄附金があった場合の扱いですね、これを今後どうしていくのか。補助金オーバーやという指摘が12月議会でありましたので、今後、このような混乱がないために、会計的にどのように処理するおつもりか。補助金要綱を見直すとかというのがありましたけど、これについてが大きい2つ目です。

大きい3つ目は、道路橋りょう費の中の道路整備費について、優先順位についてお聞きしたい。

大きい3つを申し上げました。その1つ目から質問をいたします。

一くくりに生涯学習施設といたしましたが、これについて3つ御質問をしたいと思います。

1つは、公共施設の無料公衆無線LAN（Wi-Fi）化です。

これは、御承知のように、最終日に意見書も出てまいりますが、駅とかそういう広範なもののWi-Fi化の前に、生涯学習施設、社会教育施設で瑞穂市のWi-Fi（無料公衆無線LAN）の整備がどうなっているのか、現状を教えてください。

それから、これは平成28年度にもお伝えしています、その後どうなっているのか。それから、全部整備していないとすれば、公民館、総合センター等、新年度当初予算に入っているのか。入っていないければ、補正予算でやっていくのかと。つまり、平成29年度にどこまで行けるのかということをお質問します。

生涯学習施設の2つ目です。

これもずうっと言ってきましたが、公共施設のデッドスペースに机と椅子を置いたらいかがかと。これはやりますという返事もらっています。ちょっとはふえました。ちょっとふえただけでも大分ゆとりができていますと思いますが、きちんとお茶を濁さないでやっていただきたい。

そうしたら、教育委員会が熱心じゃありませんからというのは平成27年度に受けています。これは教育委員会に引き継ぎがあったのかどうかはわかりませんが、一番は総合センターの2階ですね、サンシャインホールの西側です。全くのデッドスペースがたくさんあります。あそこは監視カメラを置いてやっていきますという話でしたが、これは当初予算で予算化されているのかどうか。そのほかも公民館とかありますが、これがどうなっているのかお聞きします。

それから、生涯学習施設の3点目です。

コミュニティセンター事業について、直近で受けている説明は、今後、自治会や中学校区で運営をお願いする方向にしたいと、こういう説明を受けておりますが、今回、議員全員かどうかわかりませんが、投書があったわけです。コミュニティセンター費が減らされて補助金がなくなったとか、そういう投書を受けていますが、どなたから来たのかわからないので返事の出

しようもございませんが、こういう市民に対する混乱を与えてはいけないと思うんです。

私が考えたのは、今後のコミュニティセンター運営については地域でやってもらいたいという流れの中でそういう混乱が起きているのかどうか、よくわからないんですね。この辺についてお聞きしたい。

まず大きい1つ目、生涯学習施設の整備について3つ。無線LANの整備について。②は公共施設のデッドスペースを、市民活動センターはないわけですから、瑞穂市には。建ててくれとは申しませんが、あいているところを使ったらどうかという話です。そして3つ目が、今後のコミュニティセンター3館の運営の基本方針という流れを市民に対してきちんと説明して、納得していただくようなやり方をやっぱりしなきゃいけないと思うので、この3点をまずお尋ねいたします。以後は自席でお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、ただいまの御質問にお答えをいたします。

Wi-Fiの件につきましては、これは議員からも一般質問があった件ですけれども、今、総合センターのほうにOA室があるということで、そちらのほうに整備をするということで、今、整備がもうできています。OA室のほうは整備ができたということで、前に議員が言われたのは、市民センターのほうを先と言われましたと思いますけれども、私のほうからは、総合センターにそうしたOA室というちゃんとした施設があるので、そちらをまず整備させていただいて、そこでどの程度利用があるのかという状況を見させていただきたいということで、その後の施設についてを検討したいということを思っております。

それから、デッドスペースについてですけど、ここにも机と椅子を置いてほしいということで、市民センターについては既に市民センター正面へ入って左側の旧図書室というところ、あそこに椅子と机が少ないということでしたので、これも既に追加で入れさせていただいております。

それから、総合センターの2階のデッドスペースについても、今、イベントがあるときだけ、大ホールを使うときに、ほとんど2階へ上がるんですけども、死角になって監視ができないと、人の目が行き届かないということで、今、閉鎖というかちょっと上らないようにということをしておりますけれども、これについても、今、防犯カメラの設置工事ということで、各エレベーターをおりたところと2階のデッドスペースのところに防犯カメラを用意しておりますので、これについてはこれで監視が行き届くということで、あと机と椅子ということですけども、これについてもまだどの程度利用状況があるかわかりませんので、移動可能な椅子がありますので、そういう椅子を並べてちょっと状況を見たいと。特にまた皆さんからそういう利用の中で要望が出てくれば、特に予算を組まなくても、29年度は予算を組んではおりませんが、そうしたそこへ持ってこられるような机と椅子があればそこへ利用したいというこ

とも考えておりますので、まず環境としては整えておりますので、その後の利用される皆さんの様子を確認したいということを思っております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） くまがい議員のコミュニティセンターの今後の運営についての御質問でございますけれども、現在、コミュニティセンター3館につきましては、瑞穂市ふれあい公共公社のほうに指定管理として委託をしております。

将来的にこの指定管理者制度というものをどのように考えていくかということも含めて、地元のほうの自治会等を視野に入れて今まで検討してきたわけでございますけれども、現段階では、今の委託の方法でそのまま地元を果たして受けていただけるかという、組織も考えて、今後、見守っていきたいと考えております。

地元自治会や、特にそういった方々において、組織の充実とかそういった人材等があれば、今後は、先ほど申し上げましたとおり、検討していきたいというふうに思いますが、現在のところでは今のふれあい公共公社のほうへ出していく状態で考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ここからは1つずつやっていきたいと思っております。

まず、公共施設のW i - F i 化です。

今の御答弁をまとめますと、市民センターと言いますが、つまり公民館ですね。公民館は2つあるわけで、瑞穂市の穂積の公民館が市民センターで、巢南にも公民館がありますね。公民館というのは社会教育事業をやる施設ですから、まずそこをやってくださいと申し上げたんですが、教育委員会は総合センターにO A 教室があるからそっちを先にやりますということで、もうやってあるという御答弁ですね。これはもう市民には周知していますか。ここでW i - F i 化してあるので、サークルなどは使えますよと。知らないんじゃないですか、見たことないですが。

そして、ここの利用状況を見てから公民館をやるという御答弁ですが、おかしいと思えますよ。市民団体が一番使っているのは公民館なわけですよ。まず、今皆さんがたくさん使っていて、そして要望があるところからやらないというのはおかしいんじゃないですか。総合センターのO A 室というんですかね、視聴覚室とかというんですよね、あそこをやったって、やったことをまず市民の皆さんは知らないだろうし、総合センターのほうが使用料が高いということは御存じですか、公民館より。使用料が高いほうへ行かせるわけですか。非常に市民の側に立っていないと思えますよ。

2点ですね。まず、私も初めて知りましたので、視聴覚室はやるというのは聞いていましたけど、できたというのはどこでも見たことないです、聞いたこともないです。だから、市民の

皆さんも知らないんじゃないかということと、公民館の安いほうですね、安いほうで今市民が大勢使っていらっしゃるのをやっぱり優先的にやるべきで、OA教室の利用状況を見てから公民館をやりますって、非常に及び腰なんです、やり方が。教育委員会として、生涯学習、社会教育を打って出るという姿勢が瑞穂市って何もないんです。ほとんどゼロに近いです、今までも、そして今もです。ですから、そういうのを整備して、どうぞ御利用くださいと、こういうふうに打って出るべきだと思いますが、改めてお聞きします。

公民館として一番利用が多い市民センター、それから巣南にも公民館がありますね。これを、総合センターのOA教室の利用度を見てからではなく整備すべきだと思いますが、いかがですか。第一、周知してあるんですか、視聴覚室のWi-Fi化は。どうやって周知なさったんですか。2点お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） この周知については、実際のところ、まだしておりません。というのは、工事のほうもNTTの工事の関係でちょっとおくれておりましたので、まだできておりませんが、これについては市民の方に周知をさせていただきます。

それから、今後の、公民館のほうが先じゃないかということにつきましては、それについては私どものほうも検討しておりますが、まず総合センターのOA室という場所がありますし、それもPR不足でよく皆さんも御存じないのかもわかりませんが、非常にOA環境にとってはいい部屋がありますので、そちらをもっと利用していただくようなこともPRをしていきたいと思います。

そういういい環境の中でインターネットの関係をやっていただくということを知っていただくことも大事かと思います。その後に、そのほかの生涯学習施設についても順次計画していけるように検討していきたいというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 考え方としてはとてもいいと思うんですけど、やり方がおかしいと思うんです。

きちんと整理して申し上げますが、総合センターのほうが使用料が高いんです。そして、今、次長がおっしゃったように、OA教室は余り使われていないんですよ。だから、そこを使ってもらうためにそっちをやったというのはおかしいでしょう。今使っているところを先にやってください。しかも公民館なんですから、市民センターは。社会教育施設なんですから、そっちをやってください。もうやっちゃったんですけどね、総合センターのほうはね。

公民館をきちんと整備してください。それから、実はOAが整った視聴覚室もあるんですよ、こちらぜひ使ってくださいとあって、それからやったらどうですか。高いんですよ、もう一

回言いますけど、3回ぐらい言いましたけど。市民にとったら、安いところでやりたいんですよ。本当に生活が厳しい中で、生涯学習というか社会教育活動を市民はしたいんです。ぜひ応援してあげてほしいですが。

だから、公民館をやってもらいたいです。はい、どうぞ。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） そういうことも踏まえながら今後検討していきますし、OA室のPRももっとしていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 新年度予算として、現在、公民館をWi-Fi化する事業ははっきりしていないわけですよ。総合センターの利用度があったらやるという。そうじゃなくて、補正で結構ですから、少なくともこちらの市民センターは利用者が多いので、そこはちゃんと。

初めにお返事なされたはずですよ。公民館はまだやっていない、総合センターのOA室をやってから、公民館、市民センターをやりますというふうに返答がありましたね。だけど、今聞いたら、そのOA室、余り人が使っていない総合センターのほうの利用者が多かったらやりますという。後退していますよね、お返事が。ということで、公民館は必ず、市民センター、補正予算でもやっていただきたいと。

次に進みます。

もうちょっと生涯学習や社会教育にもっと前向きになってください。お願いします。

デッドスペースのことですね。これも同じ、今、お返事がありましたね。皆さんが使ったら、要望があったらもうちょっと机と椅子を置くと。本当に及び腰というか熱心度がありませんよ。

現状・実情を御存じないと思うんですけど、この間、フォークダンスサークルが総合センターのサンシャインホールでリハーサルか何かをやろうと思ったんだと思うんですけど、何と女性たちが1階奥で着がえているんですよ。ひらひらの服がありますよね。びっくりしました。申しわけないから、私、あそこで御飯を食べたんですけど、なるべく見ないように、女性の私でも見えないように、端っこで、後ろ向きで食事させてもらいましたが、あんなところで着がえさせるんですか。

それから2階の、サンシャインホールの西側の広いデッドスペースですよ。あそこで、多分午後1時半から何かやるつもりだった子供と親です。キッズダンスだったかもしれませんが、ちょっと聞きませんでしたけど、どうなのか。大勢があそのデッドスペースに入って、床に座って御飯を食べているんですよ、持ってきたお弁当を。本当に気の毒でした。机と椅子があったらなあと思いました。それを、要望が出たらやるとか、利用度があったらやるとか。

市民活動センターがないんですよ。ほかはいっぱいつくって、社会教育団体や生涯学習をもう本当に進めていますよね。健康のため、それから社会教育活動をしてくれる、市民協働をやってくれる団体育成のためにそういうことを打って出るという感じでやっています、ほかの市町村は。ここは何もなかったんです、今まで。

生涯学習というのは、社会教育活動の一環ですよ。生涯学習というのは、一人の人が生涯勉強しましょうですよ。社会教育というのは、よき市民になるために勉強しましょうねということで、生涯学習はその中の一つにすぎないです。おわかりいただけますか。

社会教育活動を育てるという概念が、瑞穂市にないんです。だから、そんな要望が来たらやるとか、利用度が多かったらやるという及び腰ですよ。初めにやると返事をいただいたんですから。

副市長、お答えください。やるというお返事を、私、いただいていますから、ここで。どうぞ。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今、2点ほど大きな要望があったと思います。

Wi-Fiについては、よくよくやっぱり環境をよく調査をして整備をしていく必要が今後出てくるだろうとっております。

また、デッドスペースにつきましても、有効に使えるものについてはできる限り有効に使わせていただけるようにまた検討していきますので、よろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 団体の親子に、床で御飯なんか食べさせないでください。そして、女性たちが本当にきれいなひらひらのお洋服に着がえようと思って、着がえる場所が総合センターの奥なんですから、ほかの人も使っている場所ですよ。実情を知ってください。ぜひ進めてください、お願いします。

それから、今の3つ目のことでしたが、コミュニティセンターの運営基本方針をどうやってやっていくのかと。今のお返事だと、現在の委託の方式で地元で頼んでいくのはなかなか無理じゃないかということでしたが、1つお聞きしますが、何か来た投書によると、補助金が減ったので、委託先の公共公社に、だから生涯学習団体が会場費や講師料を、しかも急に言われて4月から払わなきゃならなくなったのについて市民が怒っているわけですが、これについて直近の執行部の御説明だと、今まで優先的に講師料や会場費を払ってきた団体であるので、ほかの団体と同じように自分たちでやっていってもらいたいと、そういう趣旨でそれをカットしたというのは、まず事実として本当ですか。ちょっとそこを教えてください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの補助金というお話ですけれども、私ども市といたしましてはふれあい公共公社のほうへ委託業務として出しておるということで、補助金ということではないんですけれども、運営内容につきましてはふれあい公共公社のほうにお任せさせていただきますので、そちらの内容については理事会とか評議員会のほうで御協議願うということで答弁させていただきます。

〔発言する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ちょっと聞き方を変えますね。

どなたから投書が来ているのかがわからないのでちょっと調べようがないんですけれども、会場費や講師料をもう出さないと公社から言われたと。これについてお聞きしているんです。これはどういう理由・経緯でなったかはわかりますか。副市長、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まず、もっと大きな視点でお願いをしたいと思います。

施設の管理、コミュニティセンターについては指定管理ということで、市からふれあい公共公社へということで議会の議決をいただいています。市民センター、総合センターについては窓口の請負業務ということで、ふれあい公共公社へ市から委託をしております。ですので、ふれあい公共公社は一応市の委託契約の中で運営をしていくというのがふれあい公共公社の仕事だと思っておりますので、その中でどのように進めるかということでございますけれども、要は市民センターとか総合センターは委託ですので、かなりがんじがらめな部分がありますけれども、ふれあい公共公社については指定管理ということで、ある程度電気代、ガス代とか、いろんな運営費等も少し入っておるとい、その中で進めていくということでございます。

そして、その中で、以前から皆さん、いろいろお話があるのは、ふれあい公共公社の経費がちょっとかかり過ぎておるんじゃないかと。特に、人が多いんじゃないかというお話がありました。多分、そのお話については、それぞれの施設の管理は勤務が2交代になっておりますので、前の勤務の人と後の勤務の人とが重なる時間がありますので、重なる時間は4人になります。その重なり合いの時間を少し短くしまして、もう来年度からは15分の重なり合いで事務の引き継ぎをするということで考えておりますので、多分、一般会計の予算書を見てもらいますと、経費が、要は今まで1時間ちょっとあったのが15分重なっておりますので、その分が減ってくると思いますので、そのあたりはふれあい公共公社のほうで市の指示に従って経費を見直してきたということでございます。

そうしてから、あとは運営等については、いろんな事業を果たしてコミュニティセンターでやらなあかんかという御意見がありました。いろんな催し物をどこまでコミュニティセンターがやらなあかんかという部分があるかと思っておりますので、それについても、いろんなサークル

とか自主的な事業がどんどんふえてきておるので、そういう部分についても見直してはどうかということで見直しをしてきておると思っておりますし、今言った自主事業等について御要望等がありますけれども、それについても、急に行ったことでもなくて説明はしてあるんですが、いざとなったときにはやっぱりいろいろお話があって、29年、30年については、使用料については今までどおり無料にさせてもらって、講師等については本当に一部のサークルですので、それだけでコミュニティセンターをやっておるわけじゃございません。本当に一部の皆さんに、講師料として今まで3,000円渡しておったのを取りやめて、年間で1万円ぐらいでやってくださいよと、それ以外のお金については皆さんの会費でやってくださいよということでお願いをして現場のほうは進んでおると思っていますので、大きな中身としては経費を全体的に市からと見直しをしたということで、その成果でございますので、重なり合っておる時間が短くなったと、引き継ぎを効率よくやるということで少しでも経費を節減させてもらうということをお願いいたします。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） まとめさせていただきますと、要するに全体のふれあい公共公社の経費が減ったということが大きい上の話ですけれども、現場では、自主事業をほかのサークル団体と同じように、会場使用料と講師料を自分たちでやってもらうというふうに限定された団体に対してもう切りかえていきかけた。それで29年度と30年度の使用料は無料にするけれど、講師料は払ってくださいよと、こういう話で、移行期だということですね。大体整理はつきました。

そういうのはほかでもあるわけですね。3年間は補助金を出すけれど、あとはもう補助金なしで自分たちでやってくれとか、そういうのはほかの話もありますので同じ例かなあとと思いますが、今の御答弁にありましたけれど、きちんと口頭ではなく文書で例えば出すとか、このようにほかの団体と同じようにしていただきますとか、納得できるような丁寧な説明を今後お願いしたいと思います。それでないと、市民のせっかくの自主活動が混乱をしますし、私たちも非常に時間を使うわけですね。わけがわからないというようなことがありますので、変えていくときには文書できちんと説明をしていただきたいと思います。

大きい2つ目に行きます。

特定の市民団体に対する寄附金、そのほか周年事業の経費などの取り扱い方についてお聞きいたします。

12月議会において、体育協会に対する補助金が限度額を超える補正が問題になりました。この問題は寄附金をどう扱うかの問題でもあったと思いますが、話し合われないままでした。体育振興基金300万円のうち200万円は、もともと体育協会への寄附金でした。ですから、体育協

会関係者は自分たちが当然使えるお金という認識があったのではないかと思いますし、一方、私たち議員の責任でもあります。23年度でしたか、体育振興基金というところへ300万入れて、私も賛成してしまっていますので非常に議員の責任も感じますが、その結果、補助金の範疇に寄附金も入れてしまっていて、それが今回、補助金の限度額を超えて100万出すのかと、そこから。こういう話になってしまいました。

そこで、今後、特定の市民団体に対して寄附金があった場合、しかもかなりの寄附金ですね、これがあった場合、例えばその分補助金を減らしていくのか。しかし、そうすると、寄附金をした当事者の気持ちは大事にされないことになります。今後、このような寄附金はどのように、会計的に扱うことになるのでしょうか、お考えをお聞きしたい。

また、団体には周年事業があります。10周年記念、30周年記念、このときにはお金をかけてやりたいわけですね。これは、例えば特別会計としてその団体の中で積み立てをすることは許されているのでしょうか、これもお聞きしたいと思います。

2点をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 失礼いたします。

ただいまの補助金の見直しということかと思いますが、補助金の寄附金についてということですが、現在、補助金の指針というのが瑞穂市のほうで以前出しております、その指針の見直しを図っているところでございますので、今、くまがい議員が言われました補助団体に対してその寄附金をどう取り扱っていくか、今言われたようにその分を減額していくのかとか、それとは別に、また別で認めていくのかとか、その辺を今整理しておる最中でございますので、またその後に御説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

もう一点の何周年記念ということですが、今のところ何周年記念というのは、全協等でお話があったかと思いますが、今までは何周年記念については当初予算でその分を、PTAの例のお話があったかと思いますが、その分予算として新年度から認めていくというか、そういった御理解をいただければ認めていくという方向で予算立てをしていくというのが今までの考えでございますので、その点についても、もう一度今の補助金の中でも整理をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） さまざまな混乱になった場合に、非常に感情的になるというのはなるべく避けたい。そのためには、システムとしてきちんと整理しておく。仕組みですね、そういう整備をお願いしたいと思います。

大きい3つ目に行きます。

土木費、道路橋りょう費、目1道路維持費の話ですが、これは予算概要の138ページ以降にあります。道路について、瑞穂市の道路は大変狭いです。整備を今急ピッチでやっているところだと思いますが、依然として要望。それから、事故でお金を払うというのがしょっちゅう出てきますよね、穴ぼこがあいていたとか。依然として、道路の整備は瑞穂市にとっては大変大きい問題だと思います。

それで、道路整備のときに優先順位がありますので、要望を出したときに優先順位がありますのでという答弁をそこで担当部長がしていたと思いますが、どういう優先順位なんだろうかという質問なんです。具体的に申し上げますと、今回のJR穂積駅周辺整備事業の中で、駅から総合センターや市役所までの区間は優先的に整備すると、これが明記されております。

つきましては、つるかめの角のところですね、あそこが、東西は仕方がないと思うんですが、南北が非常に狭いです。わかりますか、つるかめの角の南北です。あそこに河合オフィスというのがありますが、あそこから北ですね。突き当たりのドンファンというのがありますが、あそこまでが非常に狭いんですね。駐車場が総合センターの北側にありますから、例えば、朝は見たことないんですが、午後1時半から1,000人の会場の駐車場へ入ろうとすると、東西南北から車が来て一台も動けなかったというのを見ました。私は自転車でたまたま通ったんですが、もうかんかんで、南北東西一台も動けない状態が何分続いたのでしょうか。私、自転車に乗って待っていたんですけど、待ち切れないからしばらく眺めた後におりて、自分で渡ってこっちへ、1時半からでしたから来ちゃいました。その状態なんですね。こんな状態はと思って、しかもつるかめから北に住んでみえる方も見えますよね。道路を広げてくださいという要望が出てははずです。用水路を塞いでくださいと、それも伝えました。そうしたら、優先順位がありますからと。

今度、予算化されているのでしょうか、当初予算で。それとも、補正予算を組むつもりなんのでしょうか。あそこをやらないとすれば、理由はどのような理由でしょうか。

優先的に整備しなければならない理由をもう一回言いますが、狭い、しかもすぐ近くに1,000人の総合センターの会場があつて、駅から歩いてくる人も北側の駐車場へ入る自動車もいっぱいになります。それから、5時半ごろに市役所の方が帰られるときも、皆さん市役所の南から回らないで北から帰られるんですかね、その車もいっぱいになると聞いています。そして、駅前事業としても優先順位は非常に高いと思うんですが、今まで要望が出ていなかったからと言われるんですけれども、これは当初予算か補正で入れていただけるのかお聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今のくまがい議員の御質問にお答えします。

29年度当初予算には、今の御指摘の道路の改良工事についての予算は入っておりません。

まず、話を戻しますと、道路優先順位をどう位置づけているのかというようなまず御質問で

ございます。

これは、ちょうど平成26年11月から28年6月にかけて、瑞穂市道路整備計画審議会を開催しております。この中でも特に、幹線道路は前回の審議会で結論をいただいておりますが、今回の整備計画審議会の中の諮問の中にもあります生活道路の優先順位をどう位置づけるのかというようところが審議の一つの目的でございました。それにつきましては、平成28年10月に答申を受けております。

それで、その中を少し御紹介させていただきますと、主に4つの項目でその評価をすべきだというような答申をいただいております。1つは緊急性、それから2つ目は必要性、それから3つ目は整備効果、それから4つ目は実現性、できるかどうかという意味ですね、実現性という。

1番目の緊急性というのは、通学路であったり、交通量が多かったり、また危険度が高いというようなものになると思います。それから必要性ということになりますと、公共交通を流す道路、それから沿道の状況、家が相当立ち並んでいて非常に危険だというようなところ、またその道路の代替性がない、もうそこを整備しないとそのほかの代替の道路がないというようなところが必要性の観点になると思います。それから3つ目の整備効果というのは、安全性の向上とかネットワークの向上ですね、いわゆるミッシングリンクの解消、行きどまりの道路をつなぐというようなところが観点になるかと思っております。それから他事業との関連ですね、国とか県とか、それから市の内部でも他課との関連事業ですね、それで整備する必要があるということもあります。それから4つ目は実現性ということで、ここはいわゆる地元の合意が得られるかどうか、それから建物とか土地を分けてもらえるかどうか、それから工事の難易度ということですね。こういう大きな4つの観点で、平成29年度は優先順位を箇所づけさせていただきます。

当初予算の査定の中でも、副市長のほうから、道路の位置づけについては担当部で決定しろというところで指示を受けて、ちょうど予算概要の7ページにございますが、予算編成の過程というところで、都市開発課と都市管理課を見ていただきますと、6億、6億5,000万というような配分の予算額をいただいている中で、担当課としては9億7,000万とか7億5,000万とかというような大きな予算要求をしておりますが、その中で1億6,000万とか6,700万というような減額をしているというところは、この観点でもって担当部のほうで査定を受けて減額をしたというようなところでございます。

優先順位については、そのような観点でもって担当部で決めて、査定を受けまして、位置づけをしたというところでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今の御答弁を理解しますと、まず査定段階で落とされたわけじゃなくて、担当課が初めから出していないということですね、あそこについては。そういう理解でよろしいですね。

それで、さっきの優先順位の評価の4点ですね。緊急性はあるんじゃないですか。地元が非常に困っている。総合センターが困る。あれはにっちもさっちも、だって東西南北から来た車が固まっているんですよ、あそこ。そのときに、びっくりして担当課へ電話しました。こういう状態を知っていますかと言ったら、若い方が出ましたけど、知っていますと言いましたよ。あそこはいつもそうなんですよと。知っていましたね、いつもああいうふうになると、総合センターの北側は。とすれば、緊急性はあると思うんですが。

そして、緊急性から必要性もありますよね。もう固まっちゃっているんですから、車が。1時半に間に合わないですよ。そして効果は、もちろん今のを解消するとスムーズに流れて効果がありますよね。そして実現性ですけど、用水路にふたをすればいいということですから、道路を買うとか、下がってもらうとか、そういうことはないわけですから、その4つからいくと、もう一つありますね、JR穂積駅前整備事業の中の駅から市役所、総合センターまでの間を優先的に整備すると。これも立派な理由だと思いますが、なぜ優先的にできないのか。今後、あそこをどうするつもりか、放っておくのか、ちょっとお答えください。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 評価の指標というのを私が申し上げて、緊急性に足りるんじゃないかというような御指摘だったと思います。

我々、渋滞解消というところでいえば、例を挙げていいかどうかかわからないですけど、今の市役所西側の北方・多度線が、非常に北向きが慢性的に渋滞しているというような状況を、我々はそれを解消するのに緊急性があるんじゃないかというふうに思うわけなんですけど、今、御指摘のある一時の時間帯に混むとか、そういうことというのはちょっとそこは違うのではないかというような私は認識をしております。つまり、慢性的に混んでいるというふうには私は思っていないところでございます。

それから、ふたをすればいいじゃないかというような御指摘もあります。別府には、別府都市下水路といって、生活排水、それから雨水を流す幹線水路になっておるわけなんですけど、そういうところはできるだけ雨が降ったときに水を流すために伏せ越しをしない、ふたをかけないというような認識ではおるところでございます。

それから、JRの拠点化構想でそういう位置づけもしてあるのではないかという御指摘であれば、確かに私が言いました他事業との関連で、そういう駅から市役所、総合センター、市民センターへのアクセス道路というところで、そういう道路は整備すべきじゃないかということは議員の御指摘のとおりだというふうに思っておりますので、またその中で検討していきたい

なあというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ちょっとため息が出ますが、慢性的に混んでいないって、24時間混まなければいいのかという話ですよ。だって、1時半に総合センターに1,000人の人が間に合わなきゃ困るわけですよ。あそこに住んでいる人はほぼ毎日困るわけですよ、市役所の職員があそこの前を5時半ごろにずうっと出ていくんだそうですから。それから、用水路を伏せ越しはしないって、してあるところもありますよね。それとの違いがよくわかりません。

本日は大きい3点と、あと細かいことを総括質疑で申し上げました。市民が日々文化的な暮らしをし、生活も困っている状態をよくなったわと言ってもらえるような観点をどうかちゃんと置いて予算化していただきたいです。北方・多度線は県の事業じゃないですか。あそこが優先しているのは、もう13年前から私が言っているのに何ともなっていませんよね。北方・多度線より先にできることもあるわけですから、もうちょっと瑞穂市の市役所、執行部も市民のために判断すると。要望が出てきてからやりますとか、利用度が上がってからやりますなんて言ったら、ずうっと利用度って上がらないと思いますよ。公民館より先に、誰もほとんど使っていないと今おっしゃいましたね、視聴覚室を先にやりますとか。考え方の順位がおかしいと思います、PRのためにやりますとかとおっしゃいましたけど。市民のために執行部としてこれはやったほうがいいと、そういう判断力をぜひ、道路にしても、生涯学習施設にしても、何につけですが、そういう判断力を持ってやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。10時55分に再開いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（藤橋礼治君） 4番 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 議席番号4番 鳥居佳史です。

3点のことについて、質問させていただきます。

1点目は、今回の予算につきまして、所信表明をされて予算説明されておられますけれども、基本的に市長の所信表明で書かれている所信の内容が予算に大いに反映するということで、まず少子・高齢化に歯どめをかけというところがあります。この点についてが1点目。

そして2点目が、瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、この部分での市長のお考えについてお聞きしたいと思います。

そして3点目は、コミュニティセンターの予算が減額になっています。この点について質問させていただきます。

以下は自席にて質問をさせていただきます。

今回の定例会で、市長の所信表明のところで、国は少子・高齢化に歯どめをかけということと言っておられて、市長はこの少子・高齢化、この歯どめをかけというところを、この国の意見に対してどのように思われて予算を組まれておられるか、お聞きしたいと思います。

[発言する者あり]

○4番（鳥居佳史君） この少子・高齢化に歯どめをかけるということができるとかどうか、この認識でもって予算の編成は大いに違ってくると思います。

それで、市長はどのような立場で、どのような見解でこの文面を書いておられるか、述べておられるかをお聞きしたいということですけど、どうでしょうか。

[発言する者あり]

○4番（鳥居佳史君） そういう具体的な予算書、具体的なことについての絡みじゃないといけないという話はわかるんですけども、ただ予算の策定を、どういう視点で予算をつくっているかという、非常にこれは大事なところですから、具体的に3番目のコミュニティセンターのところではそういう予算絡みのところはあります。ただ、予算書の策定は、これは今後1年間のどういう事業をやるかという部分は、市長がこれからの行政をどういうふうにかじ取りするかという基本的なところで問われるところです。つまり、少子・高齢化に何とか歯どめをかけようという視点で予算書を作成するのと、少子・高齢化は避けられないんだという視点で、じゃあどうするかという視点で予算をつくるのと、大いに違います。そういう視点で、具体的な予算書には、もしその姿勢がこうであればどこどこにそれを網羅しているかというところを逆に確認したいというところです。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは所信表明ということで、予算に対することもございます。それと同時に、29年度の幕あけということも含んだ上で所信表明を述べさせていただいた次第でございます。少子・高齢化に対してどのようなことをということでもまず申し上げますと、私どもものほうへ引っ越してこられる方々、これがあるときにこんなケースがございました。偶然ではございますが、世帯数のちょうど3倍。それで、なおかつ中を多少なりとも調べてみましたら、御夫婦、そこに子供さんがお一人ついてきて、その上で私どもに移住・定住ということで引っ越してこられます。

それで、以前と違ってきていますのが、集合住宅でなしにマイホームを求めてお越しになら

れる、その方々の中にお子さんがおられる。そのお子さんがやはりこのまちに来てもらえること自体が、まず少子という部分で、非常にその中で大きくカウントされてくることも当然必要でございますし、今度その方々が保育所に無難に入所できる、またこのまちで家族を育む、そういった意味から、最後までこのまちの教育を受けてもらえる、そういったまちにすることが大事じゃなからうかなあと考えておりますし、まずは一緒にこのまちに移住してこられる方、その子供さんをしっかりと両親をサポート、サポートとまでは偉そうに言えませんが、例えばマイホームローンを抱えてお越しになられます。当然それはやむを得ないことだと思います。その方々は共働きになる可能性が非常に高くなってきます。そういった方々に、子供さんが安心して保育所へ行けるようにする。それと同時に、お母さんがパートなりお仕事に行けるようにする、そういったこともサポートの一つだろうと考えておりますし、さまざまそれに類することは、今回の予算の中で仮に反映されている部分は一部でございますが、ただ29年度としては、これから保育所の民営化、それから例えば今子供たちの土曜日・日曜日、こういった運動のやり方、これもスポーツ少年団のやり方とか変わってきております。さまざまな意味で子供を育てやすい環境、それと同時に、今度は高齢の方々に対しましては、しっかりとした健診が受けられる、そういったことに持っていきたいと考えておりますし、新聞社からの報道に対しましてもそういったことを私たちが訴えさせていただいた次第でございます。

その中身の細かいこと、例えばどんな運動であるか、どんな健診であるか、そういったことは、もし何でございましたらまた部長のほうから答えさせます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 確かに29年度の予算の中でそういう視点での配慮というのも必要でしょう。私は、少子・高齢化は、この大きな流れというのは、今年度だけでなく10年とか20年先を見込んで、じゃあことしはという視点での予算編成が必要だという視点で質問をさせていただきます。

私は、少子・高齢化は、もうこれは日本は避けられないと思っています。じゃあ、それに伴って、社会保障費はふえる一方、税収は減る。そういう傾向の中で、じゃあ行政としてどういう戦略をいつも持って臨むことが必要かというのをきちっとつかんで、定めて、それを市民及び議員も共有していかないと間違った方向に行くという懸念があるので聞くんですけども、そういう長い視点で聞きまして、少子・高齢化、財源がなくなる、ここで一番求められるのは市民とのいわゆる住民自治の視点です。

住民自治、これの一番の今瑞穂市が持っているいいものはまちづくり基本条例です。この認識について市長はいかがですか、どのように思いますか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ちょっと予算から外れたような気もしますが、率直に申しまして、決して必要ないとは一切考えておりません。

例えば、それぞれにいろんな審議会がございます。皆さんがよく言われる報酬等審議会もそうですし、それから都市計画もそうですが、全てのところに公募の方に入っていただきまして、なおかつ鳥居さんの本当に今近い方々も結構入ってきておられます。そういったさまざまな方々に入ってきていただいて、いろんな意味でその方々にも参画していただいて、いろんな意見を聞きたいと思っておりますし、まさにその方向に向けているつもりでございますので、決してそういったところをなおざりにしているつもりは一切ございません。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） ぜひそういう視点でやっていただきたいと思いますが、では具体的にまちづくり基本条例推進委員会、これが1年以上開かれていないんですけれども、これはなぜですか。なぜ、市長、しないんですか。

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君に申し上げますが、ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、こちらの答弁のほうもできませんので、その点だけ御理解願いたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○4番（鳥居佳史君） わかりました、済みません。具体的に言えばいいですか。

○議長（藤橋礼治君） 執行部がもう少しわかりやすく。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） いわゆる市長の所信に対しての質疑という部分をいつできるのかということで、国会では内閣総理大臣の所信表明に対して各党から質問ができるわけですが、それは所信表明を行われてその日のうちかな、国会の本会議の開催のときに行われますよね。それは、所信表明に対してタイムリーにするということが非常に大事だと思います。それによってその後の予算委員会とかが進められるわけですから、ぜひ市長の所信表明についての質問を党ができるような機会を早目に持っていただきたいと思うんですけど、そこら辺は、事務局長、いかがですか。

〔「暫時休憩」の声あり〕

○議長（藤橋礼治君） それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時11分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 29年度予算で、牛牧北部コミュニティセンターと南部コミセンと本田コミセンの予算が28年度予算からトータルで886万減額されています。この減額の理由をまず教えていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほど指定管理者について、みずほ公共サービスのほうへ出している3館についてお答えさせていただいた内容の中で、指定管理者制度の中で、要は経費の削減という観点から効率よくやっていただくように協議を行う中で、特に人件費等について協議をしていただいた中で、南部コミュニティセンター及び本田、それから北部コミュニティセンター、この3件について、現在、人が入れかわるときの引き継ぎの時間が1時間45分をとっておりました、平成28年度まではですね。29年度の予算におきましては、この引き継ぎ時間を15分に短縮するというので、1館当たり2人ずつ常駐でございますけれども、その時間帯を、まず人件費が1時間半それぞれの館で減ってきたというのが大きな原因でございます。

全体的な経費の見直しも含めて、そういった効率的に公社のほうに行っていただくように協議をして、29年度予算の編成に当たらせていただいたということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 経費の削減という、その項目は大事な視点ですけども、そもそもふれあい公共公社の設立目的というのが、行政監査報告の中でこんな言葉があります。ふれあい公共公社の設立目的のことでございますよ。瑞穂市における市民主体の市民参画による協働のまちづくりを支援・推進するとともに、まちづくりの活動支援及び調査研究に努め、もって市民の福祉向上に寄与する。

市民主体の、そして市民協働、市民の福祉向上、大事なところですよ。それを踏まえて、まずこの視点でふれあい公共公社が活動しているかということ。

そしてもう一つ、瑞穂市のコミュニティセンターの条例、ここには、設置の第1条に、市民の健康維持及び地域住民の連帯感の醸成を図るため、地域コミュニティー及び市民相互の交流の場として。この設立目的・趣旨があるにもかかわらず、今回減額。

そして、具体的に私も当事者の方から聞きましたけれども、どうも今まで各コミュニティセンターに館長がいて、その館長が自主講座として、その館長は今言った2つの設立趣旨に基づいてコミュニティーを図るために、鉢植え教室とか、切り絵教室とか、絵手紙教室、これは北部コミセンの一例です。これを長年、大分前の館長のときからこういう自主講座を始めて、多くの市民の人が楽しく活動をされてきているわけです。

その活動をされてきた方が、今回の予算減に伴って館長をまず置かない、これが変わって3

館で1人の館長を置くというふうになったようですけれども、今まで各コミュニティセンターでコミュニティーを図るために館長が工夫を凝らして多くの市民の方とつくってきたコミュニティーの場、これがなくなることによって、市民の声、先ほどくまがい議員も紹介していましたが、市民の声としてはどういう声が出ているか。老人の楽しみを奪わないでください。老人の生きがいを奪わないでください。私は文化の醸成の一翼を担っていると自負しています。また、ある方は、利用者の立場に立って物事を進めていただきたい。武藤館長のころから切り絵を展示してきました。文化の醸成のためにも、続けられる方向に向かうことを願っています。

この自主講座がなくなるということは、一般の方と、コミュニティセンターを利用するときに、定期的に、例えば毎月第何週に自主講座であればコミュニティセンターの自主事業ですから優先的に利用日が決められるわけです。それで、確実にその自主講座が開催できるということがあります。これができなくなるということについて、今まで利用されてコミュニティーを図ってきた市民の方が困っているという、こういうことなんです。

これについて、先ほどのふれあい公共公社の設立趣旨と、コミュニティセンターの設置目的と反するんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの設立のときの目的が違うんじゃないかということですが、設置当初はその利用をふやすために自主事業という形で行ってまいりました。現在、その事業を初め、地域の方々が自主的に行っていただく事業も含めて、利用率がかなり上がってまいりました。コミュニティセンターの果たす役割は、当初の目的どおり今も果たされておるという中で、先ほどの自主講座、趣味の事業につきましては、生涯学習課等で行っています事業と何ら変わらないということで、そちらについては自主運営の方向へお願いしておる状態でございます。

ただ、こういったコミュニティセンターの設立に合った事業は今後も続けていくように公社のほうとは話し合いを進めて、29年度以降もその事業については行っていきますが、趣味の講座等においては生涯学習課との連携を図りながら自主運営の方向へ持っていくという方向で、公社のほうとの運営について29年度から見直すということでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市民の趣味の講座は確かにあって、ただ一つ大事なことは、前館長から長年醸成してきたこの文化活動を一気に変えるよということではなくて、ある程度今までに、もう毎年あるときに、例えば発表会とかをやってこられたわけです。その発表会をやるには、何回も積み重ねをやって初めて発表会もできるわけですから、何とか切りかえる暫定的な措置とかで、今まで活動してきた皆さんに、一気にここで変えるというのではなくて、

その辺の配慮をぜひすべきではないかと思えますけれど、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 自主事業につきましては、先ほども申しあげましたとおり、自主運営の方向でございますけれども、今回、29年度に当たりましては、以降、今まで部屋の使用料金、それから講師料、そして材料費等も全て公社のほうで負担をしておったということで、今後はその方向で進みますよという、今度は自主活動のほうへ自主運営として移っていくという中で、使用料金については29、30年の2年間は今までどおり行っていくということで、あと講師料につきましては、今まで毎月3,000円であったものを年間1万円にしていくということでございます。月3,000円でしたけれども、それを年1万円にお願いをして、今後2年間はその体制で、あとその後は自主運営の方向へ進めていただくよう、一度にそういう自主運営という、来年度からということではございませんので、お話をしながら今進めておるところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 直接私も関係者の人にお聞きしまして、金銭的な負担については、自分たちも楽しみでやっているの、そんなに金銭的な負担についてはいいんだと、持ってもいいという意見もお伺いしています。

大事なことは、今までやってきた人たちとぜひもう一度、ふれあい公共公社のほうから利用者の方に説明会があったようですけれども、2月11日、ふれあい公共公社の理事長 早瀬理事長から自主事業参加の皆様へということで、平成29年度以降の自主事業運営についてのお願いということで説明会をされておられるようですけれども、そのときの説明が、やっぱり今まで利用してこられた方の希望とかがなかなか伝わってなくて、何とかその辺をすり合わせて、市民の意見を聞いて対応していただきたい、丁寧な対応をしていただきたいというふうに思います。

その説明会の内容について把握されておられるかどうかわかりませんが、当事者の、自主事業に参加された方の声は、余りにも一方的だという声が聞こえております。ですから、その辺をもう少し丁寧に、そして暫時、今、部長がおっしゃられたように、一気になくすのではないよということを含めて、またプラス今までやってきた市民の方の声を聞いていただいて、そういう説明会をもう一度される必要があるかなと思いますけれども、いかがでしょうか。そういう指導をしていただくとか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） そのときの御説明の捉え方が、どういうふうに捉えたのかというのが私もまだお伺いしておりませんが、丁寧な説明はするようにということは公社のほう

との打ち合わせの中で行っておりますし、今後もまだこの形で続けていくと2年間行っていきますので、その中でもまた話をさせていただくように公社と検討をしていきたいと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 再度、発注者側である、ふれあい公共公社に発注する側の市として、もう一度住民への説明会をやるようにちょっと指導していただきたいなあと思いますけど、その辺の検討をしていただきたいと、もう一度説明会を。お願いします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番、日本共産党の小川理でございます。

瑞穂市一般会計予算について質疑を行わせていただきたいと思います。

2つございまして、先ほど鳥居議員も、またくまがいさんも御質問されておりますけれども、コミュニティセンターに関する予算の問題、これがまず1点です。2つ目は、平和推進事業の問題、この2つについて質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に、コミュニティセンターに係る予算の問題について質問をさせていただきたいと思っております。

実は私のほうにも、皆さんも御存じだと思いますけれども、何通か投書が来ておりますけれども、特に牛牧北部コミュニティセンターと、それから南部コミュニティセンターに係る予算ですね。これが今回、29年度予算では大幅に削減されておるということをお聞きしてはおりますけれども、これは確認ですけれども、一体どれだけの予算が今回削減されておるのか、お答えをしていただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほどのコミュニティセンター3館におけるそれぞれのトータルでございますと、委託料で886万7,000円の減と。主には、先ほど申し上げましたとおり、人件費でございます。

人件費におきましては、交代の時間のダブりの部分、重なる部分を1時間45分とっておったのを15分にしたということが一つ一番大きなものでございますし、それから北部コミュニティセンターにおきましては、館長をなしにして、3館で1人の館長にするということで、人件費の削減に734万4,000円ということでございます。

その他、あとそちらに係る管理費については、管理料が今まで15%でしたけれども、13%に引き下げたということで、全体的に886万7,000円の委託料の減でございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今、説明をいただきまして、約1,000万弱削減をされるということで、特に大きいのが北部コミュニティセンターでございますけれども、この予算の削減ということについて言いますと、既に現場、特に利用者の皆さん、あるいは今答弁なさいましたけれども、北部コミュニティセンターの館長ですね、センター長の方々の中で理解が果たして得られておるのかどうか。

私、先ほど投書をいただいておりますけれども、とてもそんな状況ではないのではないかと。副市長も、これに対してこんなことを言われました。もう以前から言ってきておることだと。そういうふうにご言われるんですけれども、3カ所の皆さんは、いや、突然そんな話を聞いても困ると、一体どこからそんな話が来ておるのかと、こういう投書であるわけですね。

ですから、果たしてこれが利用者やコミュニティセンターで働く皆さんの理解が得られておるのかと、そういうふうにご考えるのかどうかという点について、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） この方向性について、館長をなくしていくということやら人件費の削減については、今までにお話を進めていく中で御理解していただきながら進めていこうということで、現在もそういった御意見がある中でお話は進めておりますけれども、一部の方でまだそういった方がございまして、まだそのところは今後も話し合いを続けていこうと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 私、やっぱりこの問題については2つ御指摘させていただきたいなあと思いますけど、まず一つは、今回出されている予算というのは、まだ議会で審議が始まったばかりなんですよ。それはもう誰もが多分認められる、そのとおりでいいと思う。だから、この予算が通るかどうかというのは、まだわからない。そういう段階で、あたかも予算が通るということを前提にして事を進めておられるということは、今、私も答弁をお聞きしまして確認をいたしましたけれども、果たしてそんなやり方が正しいのかどうか、私、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 3つのコミュニティセンターにつきましては、指定管理ということでございますので、維持でいいですよ、工事の請負とか、それから電気代やガス代や日常の修繕等も含まれて、それぞれの館を運営していくというのが大原則でございます。

とりあえず大きな少し見直しができた部分は、先ほどから願いをしておるように、以前からあったのがコミュニティセンターは職員が多過ぎやせんかと、これは単純な御意見が幾つもありました。ちょうど昼から、午後の後に事務を引き継いでいると。その時間が、先ほど言いましたように、1時間45分もあると。その間がみんな勤務時間でございますので、それが何とかならんのかということ15分と。

その部分が大きな経費の見直しとした部分でありまして、今の自主事業の運営等につきましては、サークルにつきましては、多分北部は4つの、南部は2つほどがやっておられると思いますが、決して大きな経費でもございませんし、またその方々も楽しんでおられると思いますけれども、その運営の仕方を他の運営の仕方と同じような格好にしてほしいということで見直しておるわけでありまして、それを順次見直していくと。確かに説明が十二分にされていなかった、時期が悪かった、また受けるほうの体制も少しいろいろ問題があろうかと思えますけれども、そういう中でありまして、この経費の中にその部分が入っておるほどのことでもございませんので、それは地域の皆さんが、先ほどもありましたけれども、自分たちで運営してもいいよと言ってみえる部分もたくさんあるかと思えますので、その経費を見直しておることではございません。当の館の職員等もそういうことには手伝いをしてくれるだろうと思えますので、そのあたりは多少説明が不十分であったこととかそういうことは別にしまして、今、館のほうも頑張っただけ職員がやっているとしますので、そのあたりはぜひ御理解をいただいて、また応援をしてほしいと思えます。

それぞれの館をどうやって運営していくかは、みんなでこれは考えていくものでありますので、経費の節減ができるところは、まだ私は余りにも長かったので皆さんに御迷惑をかけたというぐらいで見直しをかけておる部分もありますので、決してむちゃくちゃなことをしているということではございませんので、そのあたりは十二分に御理解をいただきたいと思えます。

そして、あくまでもやっぱり市のコミュニティセンターをどう運営するんだと、大きな大前提があるということと、市の運営のもとにそれぞれのコミュニティセンターは運営されていかなあかんということがありますので、そのあたりもやはり、それぞれの公社は受けるほうでございますので、そうした中でどのように運営していったらいいかということは十二分に公社のほうも考えておるだろうと思えますので、そのあたりの詳細については、また理事会、評議員会でやられると思いますが、市民の皆さんには改めて説明不足で御迷惑をかけた部分はありますけれども、その中には、どうももう少し皆さんが館をうまくみんな運営していこうという気持ちがあってもいいんじゃないかなあと、そんなことを思えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 今、答弁をいただきましたけれども、私が何を聞きしたかったかとい

う点について、ちょっと再度質問をさせていただきたいと思います。

今、利用者の皆さんから大変不安だという声が寄せられておるのは何が原因かといいますと、この予算案のことなんです、ここが発生源なんです。つまり、1,000万近くの予算を削減すると、こういう話が既に現場ではあたかも予算が通ったかのように進められておるのではないかと。私、そういう点から質問をさせてもらっておるわけです。

何で私、こんなふうに言いたいかと言いますと、まだ予算が通っておらへんののに、これは繰り返して言いますが、予算が通っていないのにそれを前提にしたような話がなぜ行われておるのかと。これは正しいのか、正しくないのか。私は、こんなことはあかんと思いますね。だって予算は、これは議会で審議されて、まだどうなるかわからんと。にもかかわらず、これを前提にして、センター長をなくすとか、自主事業をなくすとか、そんなことを聞いておるわけじゃない、私は。

公社の運営はそれぞれのところで話し合っってもらえばいいわけけれども、しかしそれでは済みませんよということを言っておるんですね。つまり、予算を前提にした話が既に現場で行われておるじゃないかと。そのことによって、人件費が削減されるとか説明を一生懸命されておるけど、そもそも私はそれがおかしいと。予算がまだ審議されているときに、そんな話はおかしいじゃないかということを申し上げているわけです。再度ちょっと答弁をお願いしたい。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ふれあい公共公社の委託料とか指定管理料については、これは議会があるたびにいろんな御意見をいただいているわけでございます。

自転車駐輪場等については、もう機械化を進めていくと。これも皆さんの御意見があつて、24時間の運営をし、これで機械化をしていきますよということは逐次説明をしてきたと思います。

また、コミュニティセンターについては、やはり人が多いのではないかというのは、もういろんなところでこれは言われているわけでございまして、その原因は何かということ突き詰めてきて、議論してきて、これも一遍にはできませんので、これでもう2年ぐらい、私になってからそういう意見をどうやって捉えていくのかということで、総務課からも、そしてから現場とも話し合っただいて、どうしていったらいいかということで進めてきておるわけでございますので、先ほども申しましたが、このほかには電気代やガス代や自主運営費、修繕費等が入ってございますので、大きな差というのは、そうした重なった部分の時間を削減したということだけでございます。

特に、またこれは予算ですので、まだ実態は、今のふれあい公共公社も、多分電気代とかガス代ということになってきますと、どのようにどのぐらい使われるかわかりませんし、今年度

は電気やガスが非常に安くなった部分がありますので、各施設の予算は削減ができていましたので減額の補正予算となっておりますけれども、そういう点で、まだ予算の段階でございますので、あくまでもそうした部分は事業の中でここ2年間ぐらい突き詰めてきた結果がそうになっているだけで、あくまでも少しの経費を節減したということでございます。

大きな方針を変えておるということではございませんし、大きな方針を変えるということであればきちんと前もって皆さんに説明を申し上げていきたいと思っておりますし、そのいい例が、駐輪場の管理運営については逐次説明してきておると思います。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 私の質問がなかなか通じないと思うんですけども、ふれあい公共公社の運営云々という話は、早瀬さんは理事長をやっておられるのでそうかもしれませんし、市の考えもあるかもわからないですけども、この予算について、本当にこれが1,000万円も削減されるのでということで、現場でもう既に混乱が起きておるわけですよ。私、利用者の皆さんもそうだし、施設の方もそうですよね、そんな話はおかしいじゃないかと。そもそも物事の順序が違う、ルールがそれはおかしいということをお願いしておるわけです。

そこで、なかなか答弁していただけませんけれども、私、やっぱりどのような改革をやるにしても、例えば、今、早瀬副市長が答弁されたような、どのようなふれあい公共公社の、あるいはコミュニティセンターの運営をやっていくのかと。そういういろんな改革、変えていきたいという、そういう思いは私、今答弁をお聞きして、改めてお聞きしたわけですけども、どういう改革の提案があったとしても、問題はそういった施設で働く人、それは施設長の皆さんとか利用者の皆さんの理解と納得を一つ一つ得ながら事を進めていく、これが私は当たり前の政治の姿勢ではないかなあと思う。これを民主政治というんですけどね。別な言葉で言いますと市民協働と、こういうことにもなるでしょう。

ですから、私はその当たり前の民主的なあり方というのは、やっぱりきちっと踏まえておかなきゃならんではないかなあというふうに思います。それを踏まえなければ、きつこうなってしまうんですよ。市の考え方を押しつけていくということになるんですよ。利用者の皆さんが困ったとしても、それは市として考えてきたことだし、今まで説明してきたことだということで押し切っていく強引なやり方になると思います。これは、やっぱり民主制度に相反するものだということ指摘させていただきたいなあというふうに思います。

次に、2つ目の質問に移らせてもらいたいと思っておりますけど、この予算の概要を見ますと平和推進事業費というのが大幅に削減をされております。増減率は46.8%だというふうになっておるんですね。

私、これは一体どのような検討をされてこういうような予算が出されてきたのかということ

をまずちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの小川議員の御質問にお答えいたします。

予算概要ですと43ページの上側のシート11の平和推進事業費でございます。

前年度286万5,000円を本年度152万4,000円とするもので、134万1,000円の減ということでございます。この減につきましては、主なものにつきましてはピース・メッセンジャーの部分でございまして、平成24年から平成28年まで5年間、ピース・メッセンジャーとして事業を展開してまいりました。その事業につきましても、5年を一区切りにということで、今回、減となっているものでございます。

このピース・メッセンジャーにつきましては、中学生2年生の方が広島、長崎に交互に行って、戦争の悲惨さや現場での語りべからのお話を聞いたり、その実体験を戻ってきてまた周りの方に広めていくというようなことでピース・メッセンジャー事業をやってきたということでございます。

そんな中で、やはり一部の方、10名ほどの方が広島、長崎に行ってくるという、ごく少数の方しか行けないというようなこともございまして、この5年を一区切りで一応させていただくという方向となったものでございます。

意見としましては、いろんな御意見がありまして、例えば中学生の修学旅行で広島へ行くというようなこととか、どういった形がいいのかというような御意見もいろいろあったわけですが、今回はそういったことで非核平和イベントは継続的に行って、今回、29年度については瑞穂大学とのタイアップをしながら、大勢の方にそういった非核平和イベントとして盛り上がっていただけるようにということで進めたいと。昨年については残念ながら参加者も非常に少なかったというようなこともございまして、その辺については、瑞穂大学とタイアップしながら、大勢の方に来ていただきながら、また広めていきたいというふうに考えているところでございます。

そういったことで、今回はその分が減額となっているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 余り納得ができなかったんですけども、ピース・メッセンジャーといって中学生の子たちが広島、長崎に交互に行くわけですよ。その報告を、総合センターで講演会とともに発表会をやるということですよ。

これがどうして削減をしなければならぬ理由なのかということが、ちょっと今なかなか理解できない。一部の生徒だけだという話ですけども、それは全校生徒が行くんなら修学旅行に

なってしまうわね、それは。そうじゃなくて、毎年毎年そういう子供たちに体験してもらって学んでもらうということは、私、本当に今大事なことではないかなあというふうにちょっと改めて思います。ですから、今の説明ではちょっと理解できないなあというふうに思うんですね。

加えて申し上げたいなあというふうに思うんですけど、ことしは国連の総会で核兵器を禁止する、これをもうやめようじゃないかという禁止条約の交渉が始まるんですよね。御存じでしょうかね、この3月から始まるんです。また、6月、7月にも交渉が行われて、核兵器を禁止するという条約が初めて締結をされる見通しがかなり強くなってきておるわけですね。

私が申し上げたいのは、広島、長崎で被爆された人たちはどんな思いで戦後を頑張ってきたのかと。これは私が申し上げることもないというふうに思いますね。もう二度と、あんな核兵器はなくしてくれと、こんなことを繰り返してはならんという思いだと思います。そういう思いが、ことしになってそのような核兵器を禁止しようじゃないかという国連の決議に基づく交渉が始まろうとしているときに、広島、長崎に行くのは少人数だから云々というのはとても筋が立たないというふうに思います。

なぜ筋が立たないかといいますと、瑞穂市は、私が申し上げるまでもなく、非核平和都市宣言をやっておるまちじゃないですか。これを、そこにも看板が出ていますわね、瑞穂市はそういうまちの宣言をやってますと書いてあるわけじゃないですか。そういうまちが、ことし、本当に劇的な大きな節目を迎えるときに、広島、長崎に行くのは少人数だからやめておこまいと、こんな話はちょっと理解できない。私、どうしてもこれは、削減するというのは理解できない。こういうふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） おっしゃることもよくわかるわけですが、今、5年間、行ってみえた広島、長崎へのそれぞれの方々が、サンシャインホールで非核平和イベントとして、また報告会も兼ねながら進めてきたということですから、それは十分わかりますし、今、小川議員が言われた核兵器禁止条約ということで国連のほうでもことし進めるというようなことでございます。

そういったときではございますが、5年のこの区切りをもって、また再度こういった形がいいかということを見直していきたいということで、今回のピース・メッセンジャーのほうはとりあえず減額ということで、今回予算計上していないということでございますので、改めてまたよい方向に進むようにまた検討してまいりたいとは思っています。

以上、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 平和のことで質疑を行わせていただきましたけど、まず最初の件でいい

ますと、やっぱり市民の皆さんの理解を得られない。こんだけ苦情が出ておるのに、前から説明してきたと、こんな話は、私、ちょっと通用しないなあと思いますね。ですから改めて、仮に今回この予算が通ったとしても、これはさておいて、市民の皆さんと、また利用者の皆さん、施設の皆さんときっちり話し合いをしていくと。それまではやっぱり予算の執行は行わないぐらいの考えを持ってやっていかないと、本当に瑞穂市が市民の皆さんから信用されない、こういうことに、私、なるのではないかなあということを申し上げておきたいというふうに思います。

それで2つ目のことは、やっぱりこれは本当に残念だね。せっかく今までやってきた事業をことしになって、核兵器はもう違法ですよということを国連総会で決めるわけですよ。しかも、この条約というのは法的拘束力がありますからね。例えばアメリカや日本がそれに賛成しなくても、入らなくても、そういう法的な拘束力ができるわけですよ。それはどういうことかといえますと、核兵器は違法だということを初めて世界が条約でもって宣言をする、法的拘束力を持って宣言をするわけですからね。こういう節目のときに広島、長崎に行かないというのは、これはちょっと世界の流れからいっても、あるいは瑞穂市の非核平和宣言都市の精神からいっても、私、やっぱりそれはちょっと考え直すべきだということを申し上げて、質疑を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 堀武、2点ばかり質問させていただきます。

F M放送事業に関する566万4,000円、これは前年度より45万3,000円、8.7%ふえている件と、それからもう一つは南部コミュニティセンターの施設長廃止の件ですけれども、少し答えられる点で結構ですけれども、答えていただきたいと思っております。以上、自席からさせていただきます。

まず、F M放送事業ですけれども、45万3,000円ほど増額になっているんですけれども、このF M放送事業の推進をなぜしているのか、その辺のことにに関して少し説明をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 堀議員のただいまのF M放送事業についてお答えいたします。

予算概要41ページのシート7のところでございます。

F M放送につきましては、当初、防災面をとということで、多チャンネル化ということで、いざ何かあったときにとということで、F M放送を行い、またそれによって緊急時には割り込みができるということでございます。

議員御承知のように、FMわっちは毎週木曜日、現在12時半から30分ということでございますが、当初は1時間の番組でやっておりました。そういった中で、議員の皆様方からそれについてどうだというような御意見もあり、1時間番組をやはり定期的にやっていかないといけないということでございましたので、時間短縮の30分ということで経費の節減もしながらFMわっちの継続をしていたところで、現在に至っているところでございます。

災害時の非常時には災害関係で緊急割り込みを行うということで協定を結んで進めている事業でございまして、平常時は瑞穂市のPRということで、瑞穂市の事業やら、あるいは児童・生徒の学校関係の事業など、いろんなPRを進めているところでございます。

どうしても災害と申しますと、現在は登録している方には防災メールで配信されたりとか、あるいは瑞穂市の役所から広報無線で皆さんに流したり、あるいは今のFMラジオを皆さんに1,500円で購入していただいて、そのラジオを通してしっかりと広報無線がわかるようにと、あるいはFMわっちでも、ラジオを聞いておっても急に災害の情報が入って割り込みで聞けるというようなこと、いわゆる多チャンネル化で、いろんなもので市民にPRしていかないと、1つだけの手だてでは情報がやはり一部の方にしか届かないということですので、そういった意味での多チャンネル化の一つというふうに考えておりますので、導入された当初の考え方も継続して現在に至っているというところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔発言する者あり〕

○企画部長（広瀬充利君） 45万円増額となっているところにつきましては、UPSということで、無停電電源装置の部分でございまして御理解を願いたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） この問題に関しては、もうずうっと前から私自身もやってきたのよ。なぜかという、これに関して、一定の聞いている方に関して言うと、昔、奥田副市長のときでも、タクシーの運転手が聞いています程度の話。だから、これに関して、なぜこれをやっているかと今でも疑問。

なぜかという、ここに56万6,400円という金額を出すのならば、例えば消防署員のOBの方で通信関係のできる方とか、例えば警察関係の方で通信関係の免許を持っていてできる方という方を、OBの方でお願いすれば、こんな金額を出すのなら2人お願いできるぐらい。そうして、週に1回か云々でも放送をいろいろ企画してもらえれば済むこと。そうして、緊急時にはそういう方でしたら対応が全部できるはずですから、そういうことをなぜしないかということとをずうっと言い続けてきておるんですけど、またしても今回もこういうような形で、理由づけは、今言うように、学校で使うとかあれだとかこれとか言われるけれども、そういう専門

職を置いて、そして学校で云々というならば当然できるはずですから、そのような考えを検討する余地はないのか、ちょっと答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） もう少し細かく予算のほうを説明させていただきますと、番組放送のシティエフエムというところへ委託している部分と、もう一個、先ほども言いましたが、日ごろのPRということで番組制作というところの委託の部分と両方分かれておりまして、番組放送の部分につきましては、UPSを含めますと約300万円弱ということでございますし、番組制作のほうは200万円ほどというようなことでございますが、そういった中で、今、堀議員が言われたのは、番組制作の部分をFMといいますかOBの方でというようなお話かと思いますが、それについては現在のところは考えていないところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 堀武君。

○13番（堀 武君） 一つだけ訂正お願いします。566万4,000円と言ったつもりですけど、もし56万台で言われたら訂正させていただきます。

ただ、私は、全体の中でこれに関していえば、もう少し総合的に考えていく必要があるだろうと。ぜひ検討をしていただきたい。それは、これからの防災云々にすれば、当然このFM放送自体は必要なことだろうと思いますし、緊急の場合のあらゆるチャンネルを置くということに関しては、私自身もその方向性というのに関しては反対はしていないんです。ただ、これを運営するに当たって、これだけの金額を使ってやるならば、そのようなOBの方を入れてやれば、企画もできるだろうし、いろいろなこともできるだろうから、そういう前向きに考えていただきたいと。

言葉を少し訂正してくれと今言いますけれど、何かこれに関しては過去からの因縁があるか知らんけれども、こういう形を廃止するということは今までに一回も聞いていない。常にこのような言いわけでやってきているのが事実だと思います。それには、今言うような、私からすれば予算の無駄遣い。ほかの面にこの金額を使えば、使えるような金額だろうと思います。だから、一度よく検討をしていただきたい。

さて、話は変わりますが、さっきから小川議員も、鳥居議員含めて、コミュニティセンターの件に関していろいろ質問をされております。私も一般質問ですつもりでしたけど、人事の件に関してというものでこれだけするつもりですけれども、ただここで言いたいのは、予算を削った、その中に南部コミュニティセンターのセンター長の件が出ていたんですけど、このセンター長は雇用契約して1年だけ。これに関して、その1年で切るということに関しての理由づけがいろいろ言われております。

ただ、一つだけ言えるのは、3年間、大体皆さん、過去にずうっと雇用契約を1年ずつでも

してきたという事実からすれば、御本人も恐らく3年間という形でおられたことだろうと思います。それが、今回は1年ということに関しての理由づけが事実かどうかというのは、御本人の形で、公社の職員に問うたわけではないですけど、守秘義務違反があるから再雇用はできないというようなことを言われたというようなことでありますけれども、これは本人からの文書が出ておりますから、本人は非常にその辺のことの、再雇用をしない理由の一つとしてそういうことを言われたと。ですから、本来は労働基準法の中の一部にうたわれているように、その雇用が前から続いてきたのが3年間であれば3年間ということを経験的に考えて、何の落ち度もなければ、説明がない限り3年というのは当然のことというふうに思われていたと。しかし、それに関して言えば、守秘義務違反があるから再雇用はできないと言われたと述べられております。

だから、そのようなこととか、これに関して施設長から市長なり、議長じゃないですよ、副市長なり、この一件のことでメールを送ったとも言われているんですけど、その事実があるかないかだけ答弁を下さい。メールがあったとか、ないか。副市長及び市長に対してのメールがあったか、それだけで結構ですから。それ以上は聞きません。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 大きな大前提としまして、ふれあい公共公社は市から業務を受けているという中で、ふれあい公共公社は業務を進めていくと思いますので、その中でいろいろあった内容については理事会なり評議員会の中でまた十分やってもらえばいいかと思いますが、今言われたような御本人さんからの御意見は私のほうも聞いております。

○議長（藤橋礼治君） 議事の都合によりまして、しばらく休憩いたします。1時30分から再開をいたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時31分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長より発言のお許しをいただきましたので、予算についての質問をさせていただきたいと思っております。

具体的には、予算概要でいきますと197ページのシートナンバー319になるかなと思うところでございます。

既に皆様御存じのとおり、予算方針そのものにつきましては、予算の編成をする前からその

方針が出ておりまして、いろいろな形で皆様に周知されているところがございます。29年度の地方交付税等につきましても、総務省の概算要求では総額で4.4%の減額が見込まれておりますし、27年度、28年度を見てみますと、やはり歳入面では税収は横ばい傾向であるし、地方交付税とか起債、基金の取り崩しにより財源確保を行いながら継続しているという状況下にある中で、新しい29年度の予算編成がなされたという完成品が、今皆さんのお手元にあるというのが現実かと思えます。

歳出面におきましては、やはり引き続き新聞テレビ等で御存じのとおり、どこの市町も社会保障費のさらなる増加が続くというようなことはもう避けて通れないわけでございますが、当瑞穂市におきましては、教育関係施設の改修など公共施設等総合管理計画に基づく計画的なインフラ整備などが喫緊の課題になっておるといことは、御承知のとおりかと思えます。

そこで質問をいたしますが、197ページの予算説明資料、シートナンバー319を捉えまして申し上げますならば、その一番事業概要のラストに体育協会補助金1,309万5,000円となっておりますが、この金額は正直申しまして昨年度の金額と同額でございます。したがって、歳出に当たっては従来どおり実施すべき事業の再点検、あるいは事業の優先順位、あるいは計画性、公共性、公益性、緊急性、合理性、将来性等々の観点から事業評価を行いながら予算編成がなされたのかどうか。

また、市民にももっとわかりやすく、我々もわかりにくいから質問するわけですが、適切と判断される事業展開が図られるという前提のもとにこの編成がなされたのか。あるいは費用対効果を意識して、事業の見直しという点においてどうだったのか。慢性的な経費負担などの解消を図るなど、さまざまな観点からこの数字が完成された数字であるのかどうか。この辺のところには疑念を抱きながら質問するわけでございます。

特に、この体育協会補助金につきましては、体育協会そのものは大変市に対してスポーツの関係では非常に御貢献いただいておりますし、大変大切な補助金団体だという認識は、当然私の頭の中には持っておりますし、またそうでなければならぬと思うところでもありますけれども、御記憶のとおりこの体育協会の補助金は、昨年12月に補正予算で、ちょっと午前中の質問にも若干出てまいりましたが、100万円の補正予算が組まれて、そのときにもかんかんがくがくいろいろ質問が出まして、ユニフォームを新調するがために間に合わないから前倒しで100万が欲しいんだと、補正の意味はどういう意味があるかわかるのかというような質問をいろんな複数の議員から指摘されたにもかかわらず、最終的には補助金要綱の一番最後の、いわゆる市長が判断すれば云々という項目で承認可決されているという現実があります。

だから、それはそれとして認めたとしても、補正で前倒しで100万使っているにもかかわらず、昨年と同額の申請をしてきたと。あるいはこれ以上の申請をされたのかもわかりません。それは私どもは知ることはありませんが、結果として昨年と同額の金額が査定を終え

てこの予算書に計上されていると。

この現実を見ますと、100万が多い少ないの問題ではなく、予算編成上の姿勢の問題として私は質問をさせていただきたいと。こういう考え方で質問に立ったわけですが、まず第1点目、いわゆる、これを提案される側の担当部のまず考え方をお聞かせいただきたい。それから、その次に第1次査定、第2次査定、第3次査定といろいろヒアリングシートを使っているかどうかは別としまして、そういう査定の過程を経てこの完成品になっているということから鑑みますと、第1次査定の教育委員会、第2次査定の副市長、第3次査定の市長の今回のこの件についての御見解を伺いたいということで、以下、自席に戻らせていただきまして、引き続き質問をさせていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） ただいまの御質問ですけれども、体育協会の事業ですけれども、28年度も1,309万5,000円と、この事業は周年の事業ということで、これについては体育振興上これだけの事業を毎年やっているということで29年度も同じ額を要求されたということで、教育委員会の査定においてもこれは必要であるということで認めております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 昨年の体育協会の補助金につきましては、皆様方にいろいろと御迷惑をおかけしました。今後とも、こうした特別な場合とか特別な補正予算等については、前もって十分にまた皆さんと御説明、御相談しながらということで御理解をいただきたいと思います。

なお、新年度については、今教育委員会のほうから答弁があったということで理解をしております。

なお、補助金全般につきましては、今補助金等の交付に関する指針ということで補助金要綱の見直しをしていますので、またこれにつきましても皆様方に御理解をいただいて進めたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 体育協会の補助金についてでございますが、まずこの体育協会というものの自体が非常に多くの競技を抱えておられます。そしてなおかつ、ここ最近の効果として、私どももよくいろんなところで行事に参加するわけですが、高齢の方々が非常にたくさん参加しておられます。特に巢南の地区におかれましては、各自治会でもやられる、そういったことを体育協会がまた支援していくというところで、非常に根をおろしている。トップアスリートを育てるのじゃなしに、体育の入り口、またスポーツの入り口、そういったところで非常に底辺の部分という表現はちょっとあれかなあとと思いますが、非常に多くの人数を抱えておられまして、なおかつ地道な活動をしておられます。ですから、このことの補助金につきましては昨年度と同様ということで、私のほうは認めさせていただいたというか、そんなつもりで承知した

次第でございます。どうかよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 今、お三方からいろいろ御事情があつて、体育協会についての申し出はそのまま認めたという結論でございますが、じゃあほかの補助金団体については削らなかつたのかというと、削られていらつしやるところもあろうかと思ひますし、補助金そのものが監査のほうからもいろいろな関係で御指摘をいただいている中で、申し出どおりに予算を認めていくという姿は余りにも安易ではないかなと。いわゆるこの方針の中にも出ておりますように、慎重に検討し種々選択すること、また単独事業については安易に継続することなく、継続・新規を問わず厳しく精査した上で、真に必要な事業についてのみ計上すると。いわゆる真に必要な項目という意味合いに捉えてもいいかと思うんですけれども、本当にそこまで中まで入り込んできちんと精査された上でのでき上りの数字なのかどうか。

これは、先ほど来申し上げておりますように、普通の補助金団体の文化協会とかそういうところの問題は捉えておりませんが、あえてこの体育協会を捉えたのは、先ほど来申し上げておりますように、昨年12月に100万前倒しでユニフォーム代を使ったというところに一つの問題点を、私は一つの考えの甘さというものを指摘しておきたいと。

提出してくる側も査定する側も、本来であればことはちょっと100万少な目に査定の中で調整したらどうかというような結果が出て当たり前の話なんです。これは税金なんです、補助金といつても。マンネリ化しておりますので税金という税の字がだんだん薄れているかもわかりませんが、たとえ100万であろうが50万であろうが、苦勞して納める税金なんです、市民が納める税金。その税金を安易に前倒しで使っておいた団体が、それはなかつたと同様の尺度で提案してくること自体の厚かましさが納得がいかない。それをまた当たり前のようにならしたし方ないんだ、大切な団体なんだということで、そのまま査定して認めていくと。この姿勢は許しがたい姿勢であるというふうに私は考えるわけでありませう。

先ほど来申し上げておりますように、体育協会そのものはなくてはならない組織であるし、大事な組織であります。が、しかしながら、そうとはいうものの、それでいいのかということ、これを機会にもう一度考え直す必要があるのではないかと。本当に中に入り込んで、その事業がきちとなされていることは事実だろうけれども、無駄、無理、そういうものがないか、あるのかということまで検証すらされていないのではないかなと。ただ漠然と一生懸命やつていらつしやる、年の方も大勢いらつしやる、余りにも漠然過ぎるのではないかと。予算というのはそういうものではない。これは、決算のときに監査でいろいろ指摘されることもあるんですが、決算のときではもう既に遅いんです。決算の指摘は、適正に使われたかどうか主眼であつて、この今の入り口の予算編成の部分は、これだけの金が要るかどうかの、いわゆる

それをはかり得るちょうどいい入り口の機会なんですね。

じゃあ自分の金だったらどうするのかということを考えてみるならば、たとえ100万であろうが50万であろうが、少な目に査定するのが常識ではないかと私は思うんですね。もう昨年12月に前倒しで100万入っているんですよ。その金の性質は別に問いませんよ。いろいろそれを議論するとまた長くなりますので、その金の性質の問題は別にしまして、いずれにしてもお金が入っているんです、その団体へ。その金を使っているんです。だから、トータルでは1,409万5,000円使っているんですよ。であるならば、100万分ことは少な目に見積もられてしかるべきではないですか。その辺の御見解を再度お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 先ほども説明させていただきましたように、この1,309万5,000円というのは、周年事業、毎年体育協会がスポーツ振興のために行う事業の金額でありますので、これについては同じ金額を要望された。100万については、この範囲内ではできない部分だということですので、それについては別で要求されたということですので、この1,309万5,000円については、通常の周年事業の事業費ということで捉えていただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） そこが問題なんですね。いわゆる通常の事業費を見直さないとだめなんですよね。通常の事業費は、どこの団体でも、あるいはこの補助金団体じゃない事業においても、通常の事業は全て通常の事業として毎年毎年繰り返し行われている。その繰り返し行われる事業の中身を見直すことこそ、効率的、合理的、あるいは節減につながる一つの引き金になると私は思うんですね。

だから必要な事業、必要な事業とおっしゃるけれども、本当に全部必要な事業かどうか、この辺の検証がなされたのかどうか。毎年毎年マンネリ化して、体育協会が言ってくる事業は何も見直さなくてもいいよというふうになっているのではないかと。あるいはまた、例えば通常の事業以上に何か特別なことが要るのであれば、昨今も市庁舎建設の基金を積むとか、あるいは下水道の基金を積むとかいろいろありますと同じように、どの諸団体であっても何かやろうと思ったら積立金を前もってしていくとか、どこかを節約してその部分に充てていくとかというような姿勢があって、結果的に昨年よりは予算が少なくて済んだよというシナリオができて上がることこそ、瑞穂市の本当の予算編成ではないかと思うところではありますが、もう一度御関係者の方の御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） ちょうど今、補助金の28年度の検査に入る時期でございますので、今議員がおっしゃった視点などを参考にさせてもらって、補助金のいま一度適正かどうかも含め

て検査をし、今年度は進ませたいと思いますけれども、また来年度につきましても補助申請の中身を十二分に検討するというので、今早速補助金の要綱も見直しておりますので、いま一度それぞれが本当に必要かどうかを含めて見直すという方向で進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 副市長、いわゆるこれから見直すわけですね。だから、私が申し上げているのはこれからの話ではなくて、これからの話は決算の話になるんですけど、現在入り口として予算編成をされたこの金額が見直さなくていいんですかという意味合いなんですね。

これから見直すとすると、予算編成はこのまま行ってしまうと。これで認めてくださいという前提の中の話になると思うんですけど、このまま可決されればされるで、それはそれで結構でございますけど、私が質問しているのは、これでよかったのでしょうかという意味合いの部分を御答弁いただきたいということです。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 私どもの補助金にもいろんな補助金がありまして、ほとんどが私どもからお願いした団体の補助金ということで、おおむねが自主財源を持ってやってみえる部分がない団体の補助ばかりでございます。

以前のように一律見直すということができるだけ十分な時間もなかったということで、今回はほぼ各課が申請してきたものについて、ほぼ認めておるという状況ではございますけれども、予算は認めていただいたとしても、補助申請の段階で十二分に慎重に進めていくように指示をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） これ以上申しませんが、やはり歳出の見積もりにつきましては、やはり必要最小限の経費で最大の行政効果が発揮できるような創意工夫に努めるということになっているわけでございますので、たとえ体育協会の補助金の問題であったといたしましても、このいわゆる最小限の経費で最大の行政効果が発揮できるその基本を逸脱はしていないでしょうけれども、それに近い感覚で査定してしまっていくというこの流れを、やはりここは大いに反省いただかざるを得ないと思いますし、体育協会に所属する関係各位の皆さん方にもその辺のところ、あるいは関係の教育委員会においても提出の仕方そのもの、提出する前の検討の段階、種々やるべきことはたくさんあったのではないかと考えておるところでございますので、その辺のところをひとつ含めて、ぜひシビアな対応をお願いしたい。だから、今後、仮にこれが可決されたとしても、この予算を実行していく段階で残るものは残すという精神に立ち返ってい

ただきたいと思うところでもありますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、平成29年度の一般会計予算についてお尋ねします。数点、土木関係、あるいは総務、企画、教育について質問します。

まず最初に土木の関係ですけれども、予算概要のページ143、シートナンバー212、都市計画の関係ですね。都市計画の総務という事業名でございます。これは、先日の勉強会の中で説明がありました。朝日大学南の調整区域ですけれども、ここの地区計画ということで伺います。

この委託料は、予算上全て入っているものですから二千九百何万計上されておりますけれども、この朝日大学の南の地区計画に至った経緯について、まず質問をします。以下につきましては、自席から質問しますのでよろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平成29年度の都市計画総務費の中の委託料のところの御質問だったというように思っております。

設計委託料で2,829万6,000円、これは今御指摘のあります朝日大学南の周辺の地区計画の費用のみではなく、ほかにも基礎調査とか今改定しております都市計画マスタープラン、特定用途制限、それから景観計画等の調査費も含めてということになります。

特に朝日大学周辺の地区計画に関する検討というものは、今年度平成28年度から調査にかかっております。この経緯といいますのは、現在の朝日大学の敷地の中で病院が北側にあったわけなんです、大学側としてもこの建てかえが急務になっておるというところが一つ。それから、この4月からも新しい学科、スポーツ健康科学科だと思ったんですけど、新たな学科もふえると。特に朝日大学はスポーツ等にも非常に力を入れておられまして、大学の校舎南には野球場、それからラグビー場等々グラウンドがあるわけなんです、観客席もないというところで、野球場とラグビー場につきましては観客席のついた施設をつくりたいというような御意向もありました。

そういった意味で、今の敷地の中では到底それがかなえられるものではないというところから、我々としても朝日大学のさらなる発展をしていただくということが瑞穂市にとっても非常に大切なことだというふうに考えております中で、朝日大学の計画をお聞きしながら、今の敷地につながっていないとその効果があらわれないというふうに思っております。今現状は、あちこち市内に施設が分散しているというような状況で、大学等も非常に使いにくいようなところもあると思っております。

さらに、今後も朝日大学さんの関係者にお聞きすると、学部もさらにふえるということもお聞きして、学生の数もふえるというようなこともお聞きしておりますので、それらを見据えまして、今年度から南への大学の敷地の拡大ができないかということについて検討しているような状況で、29年度も引き続き調査に入っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 今の説明ですと、朝日大学はスポーツに特に力を入れているということでございます。朝日大学というのは、もともとは歯医者の学校でしたね、最初はね。そこから多角経営ということで、経済関係、あるいは法律関係を入れてきて総合的な大学になってきた経緯がございます。

これからは、日本の国自体が少子・高齢で人口が減っていくと言っているんですね。そういう中で、今後大学の経営というのも大変だと思うんですよ。ましてや広大な土地を購入して、そういった大きな野球場とかグラウンドをつくるということ、本当に無駄だと思うし、そういったものをつくった場合に、大学からはどのような形で、税収面というのか反映されておるのか、それをまず聞きます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 大学の施設につきましては、今の法人については土地等も税金が多分かかっていないというふうに思っておりますので、直接その人口が、学生がふえることによってどう瑞穂市に影響があるのかと言われてますと、やはり周辺の店舗、それからアパート、穂積駅へつながるまでの施設等も、やはり若いまち、学生さんの方々の経済効果というのは大きいというふうに考えております。

そういった意味で、やはり大学さんにさらなる発展をしていただくということが、瑞穂市にとっては非常に重要であるというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあその地区計画を打つ土地の面積、どのくらい見ているのか、何ヘクタールぐらい。大学から南へずうっと中川の堤防までが調整区域であるわけですけども、縦貫道路の西側に。それが何平米あるかわかりませんが、そこ全てを打つのか、どこまでを打つ計画でおるのか、市は。お答え願います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まだまだ28年度から調査に入ったところですが、小さいところからだんだん広くしていくという検討はすべきではないということで、北方多度線と中川を含

む朝日大学の南側の調整区域をまずそこから検討に入って、それから大学等の施設の整備の具体的な設計等をお聞かせいただいで、そこに最低限必要な面積がどこになるかというところで面積はおのずと区域は縮小されてくるのかなあというふうに思っております。

大体今、当初申し上げました区域の面積が13ヘクタールぐらいだというふうに思っております。今年度、大学さんといろいろお話しする中で、市が提案しておりますのはもう少し北へ上がった10ヘクタールぐらいかなと。さらに、今後その病院の建てかえの場所によっては、もう少し北へ上がってその半分の5ヘクタールぐらいかなあというふうで、その面積についてはまだ確定しておりませんので、大きな区域から大学さんの施設整備と調整をしながら検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） いろいろと面積が十幾つヘクタールから5ヘクタールといわれていますけれども、要はその地権者、そこら辺にお話ししてあるのか。

数年前に、宝江の地区でキッコーマンか何か来まして、来る前に地区計画でキッコーマンの話がやってきましたけれども、宝江の地区では地権者にお話を全部してあるんやと、それから事業が始まっていっておることになっているんですけども、あの地域に私も田んぼがありますけれども、そういったお話は一切ありません、私には、ほかの地権者にはわかりませんが、そういうことをやってからのこういう地区計画に上がってきたのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今御指摘いただきましたように、地権者にはもうこれは全く説明がないところで、大学のほうの拡大の仕方をどうする方法があるかということを検討しております。これが具体的にもう大学とこの区域でというようなところになりましたら、もちろん地権者の方への図面等も作成してお話しする段階になるかと思いますが、今のところは本当に図面上でどういう整備ができるかというような検討をしておるところでございます。

宝江の調整区域のキッコーマンの工場の西側への拡大についても、やはりその前段で調査をしながら、どこまで拡大できるか、それから工場が実際どれだけ必要なのか、その辺の具体的な図面ができて、じゃあこれぐらいで地区計画をつくろうというような段になれば、またそのときも宝江のときも地権者を集めて説明会をした記憶がございますので、そういう段になりましたらまた地権者の方々に御説明させていただきたいというふうに思っております。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 税の話をしましたら、周辺の地域の商店とかアパートの方にはそう

いった利益といいますか、そこから税収が取れるという話ですけど、大学からは無税という話ですね、何も取らないというんですね。ちょっと確認しますが、そういうふうでよろしいですか。大学からは何ももらわないと、固定資産税も何ももらわないと、無税の対象になっておると、学校は。そういうふうでいいですか。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 先ほど申し上げましたのは、現在の建っている大学、それから病院、それから学校の敷地、そこについて私が申し上げただけで、今後その拡大となれば、もちろん大学側の費用でというような話になるというふうに思っております。

○17番（松野藤四郎君） 土地を買う金はわかるんやけど、税の話をしておるんやよ。市に入ってくるの、税金。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御質問、税のお話ということで私が出させていただきましたが、大学はまず学校法人ですので法人税、それから敷地が広大にございます固定資産税ということになるかと思います。具体的にはまだ手元のほうに個別の調書まではそろえておりませんので、確認の上、後日お答えをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私のほうも確認せずに固定資産が無税と言ったことについては、訂正をさせていただきます。

税務課のほう、市民部長のほうでまたお調べいただいて、答弁をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 伊藤部長の説明ですと、法人税、あるいは固定資産税は今大学がある現在の土地は、その税収は入ってくるという話でいいんやね。

今回買われた場合でも、地区計画で打ってやった場合でも、そのように税は入ってくると、市へ。そういうふうで解釈すればいいんやね、違うの。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 誤解があるといけないので、もしあれば訂正させていただきますが、法人市民税、あるいは固定資産税の対象には当然なるかと思います。ただし、法人の特異事例で減免されている場合もございますので、そこも含めてお調べをさせていただいて、御報告をさせていただきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君）　ということは、今の朝日大学の現状はここには資料がないからわからないということですね。

大学で今後若人が育って社会奉仕をしていくわけですからけれども、それより地区計画を打つのであれば、地域の皆さんに雇用なり、それから市税が入っていくような格好の企業をつくるのか、何かそういう働く職場をつくるのか、そういったことを僕はしたほうがいいと思うんですよ。

要は、瑞穂市の人口は減っていくといいますね。2025年問題からもう高齢化になって、もちろん人口が減っていくということを言っていますので、朝日大学はここ10年ぐらい前に、もうあその大学はどこかへ行きますよと、長野県へ行くよというような話もちらっと聞いておるんですよ、実態として。うわさがあったか知りませんが、そういう話があったんですよ。そういった少子・高齢化の中で、今後とも学校がうまく運営していくかと、大阪の豊中の問題ではございませんけれども、そういったことをよく考えて地区計画を打たな僕はだめだと思うんですよ。それをやらないと、お話は悪いですけども下畑の下水と一緒にになりますよ。下水の問題でも処理場はできませんでしょう。ボタンのかけ違いをしましたから、そこは十分注意をしてほしいというふうに思います。

次の質問です。

次は、予算概要の61ページのシート番号47番でございます。

これは基金の問題でありますので議案の5号と関連していくわけですがけれども、庁舎建設には、新しくするには40億円かかると。これは別途土地を購入したり、いろんな備品等そろえるのは別でございますけれども、建物をつくるのに40億円かかると。だから2億円を積みますよという計画がされております。これは、庁舎建設将来構想にもそうやってちゃんとしっかりうたってありますね。にもかかわらず、今回の予算は1億円ですね。勉強会での質疑の中で、なぜ2億円じゃないかと。とりあえず1億円を積んでおいて、その後補正で1億円やりますよと。それで2億円になりますね、そういう説明をされておるんですよ。

やはり予算計上するには、これだけ要るということをいろんな計画書の中で言っていますね。それを実行していくのが執行部じゃないですか。なぜ今回1億円にしたんですか、答弁願います。

○議長（藤橋礼治君）　梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君）　ただいまの庁舎の将来構想における計画と当初予算における予算計上の差でございますけれども、庁舎の将来構想におきましては建設費のみで約40億という中で、30億は基金で賄おうと。そのためには、この穂積庁舎がもたせて15年という中で、平均すると2億円を目安に積んでいこうということでございます。

したがって、今回の当初予算では1億円が積むことが可能だったということで当初予算

に組みさせていただいて、目標額として今後2億円は持っていこうと。下水道の基金も同じように、積めるときには5億という金額もございましたので、庁舎においてはその予算配分の中で検討していくことと、目標額という2億の中で補正予算で組めれば2億を目標に積んでいくという形で、今回の当初予算は1億という予算を配分させていただいたということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 総務部長はそのように答弁されておりますけれども、昨年12月に一般質問した中で、建設費の積立金はどうなるかということを知りました。その中で企画部長でしたか、新年度より新庁舎将来構想に基づき新庁舎建設基金として2億円積み立てるという方針でございましてということを議会の中で答弁しておるんやね。

そして、もう一つは29年度予算に当たっては、やはり年度当初に年間の事業ベースをしっかりと予算を組むということをおっしゃるんやね。要は補正予算をやらなくても、とにかく年度当初にいろんな事業をぽんと初めから予算に計上してやっていくと。そして、これを順次その当年度にやっていくというようなことを説明されておるんや。ですから、2億円ということをおっしゃるものですから、企画部長、2億円とおっしゃるんですよ、2億円積み立てるということをおっしゃるんですよ。そういう説明をしておる、答弁の中で。

予算を編成してくるのは、やっぱり企画部長のほうも通ってくると思うんですけど、査定の中で。なぜ1億円にしたのか。補正の中で積むとおっしゃるんですが、これは約束違反やないですか。答弁の中と全然意味が違うと思うんですよ、どう思います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 失礼いたします。

松野藤四郎議員のただいまの基金の件でございしますが、先ほど梶浦部長からもお話がありましたように、全体の予算を建物だけで40億という中の75%の30億というところで目標を持って、その30億を15年で積み立てていきたいということで、平均すると2億ということでございしますので、これは毎年の予算配分ということを十分把握しながらやっぱりやっていかなければならないということでございしますが、平均すると2億ということでございしますが、あくまでも平均で2億ということでございしますので、今回は1億で申しわけないんですけど、できることなら2億積んでやっていきたいとは思っていたところでございしますが、全体の予算を鑑みますと、やっぱり1億でスタートしたいということで決まりましたので、御理解のほどお願いしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） じゃあ30億円を目標にして15年間で30億を積み立てるという話です

が、例えばことし1億円としますと、毎年1億円やったら30年かかるわね、余裕がなかったら。

今後とも税収がふえるという見込みは厳しいというふうに思いますけれども、毎年1億円積み立て、目標は30億やと、30年かかります。そういうふうの将来構想でよろしいんですかね、庁舎の、極論を言いますと。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 将来構想においても毎年2億という目標を掲げておりますので、その15年に向かって進めるということですので、まだまだ9月の決算時期も決算が出た数字のときもございますので、年間を通して2億を目標に行くということで御理解のほどお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 非常に大事な29年度の一般会計予算ですので、いろんな方が質問しておるわけですよ。今までの答弁を聞いていますと、もう行政は不信だらけやね。市民から見ますと、もちろん議員から見ますと執行部が信頼できませんね。約束したことを全然やっていないですよ。それではいけないというふうに思います。

予算の考え方については、企画部長もお話をされております。この2年間、一般会計予算規模が学校施設の整備などを行うため、平成27年度当初予算167億円、平成28年度168.4億円と予算規模が大きくなり、基金を取り崩すことで財政の確保を行ってきました。したがって、29年度予算については、前年度よりも予算規模を減少させる方針で平成28年11月24日職員説明会を実施して予算編成をしたという答弁をされております。

ということは、今までやってきました27年、28年度予算規模が、こういった過去の予算に対して予算を否定するということになる。ということは、27年でいろいろ公園をつくりましたでしょう。多額のお金を使いましたね、野白新田とか祖父江と。あるいは、小学校・中学校のエアコンをやりました。消防団の7分団の土地を買いました。第3庁舎の改修もしたと思いますね。瑞穂消防署の駐車場の土地も買ったと。ここら辺については、国とか県とかそういったところからの交付金とか助成金というのはなくて、市の単独費を使ってやったんですね。これらは重要な事業であるということで、今まで予算規模167億とか168億でやってきたんですね。

縮小して29年度の予算はつくったというお話を企画部長が言っております。28年度の予算は一応168.4億円、今年度29年度は167億円ということで、1.4億円の昨年より減少の予算となっておりますね。これは数字で見ればわかるわけですがけれども、要は平成28年度に本田小学校の関係の事業費をぽっと前倒しにしてきましたね。総合計画の計画書の中で、本田小学校は29年度に設計するんだったかな、30年に建物の大改修というようなものを見たと思うんですがけれども、それを前倒ししてやってきておるわけですね。28年度に3億円、小学校の分を入れておる

んや。それは必要なことで前倒しでやってきたんですけれども、こういった事業については、本田小学校もどうしてもやらなければならない事業だったのか。

結論を言いますと、僕が言いたいのは、穂積中学校の問題を言いたいんですよ。穂積中学校は、平成22年の4月に北舎を改築しました。その後、運動場も非常に狭いということで、今日まで来ております。その対策として、平成24年のころに池を買って、そこへテニスコートをつくり、現在の学校に南にありますテニスコートとグラウンドを一緒にして整備するという話で、一般質問の中でも答弁をされております。これが、この29年度に入っていないんですよ。僕の一般質問をしたときには、29年度には予算を入れてやると、グラウンドの設計については平成28年1月何日にもう終わっているんですよ、先取りして。本当は28年度にやらないかん事業を29年度にも入っていないんですよ。これは不急な事業ではないということですか、事業として。どうですか。

○議長（藤橋礼治君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 教育委員会の施設管理計画をつくっておりますけれども、どれも緊急を要する重要な事業ばかりです。そうした中で小学校の大規模改造という、本田はまだやっておりませんので、そういう小学校の安全・安心を考えた場合には、やはり大規模改造のほうが必要だという、もちろんほかの事業も大事ですけれども、どれをとということになりますとやっぱり小学校の大規模改造を先にやりたいということで、もちろん穂積中のテニスコートのほうも予算計上しましたけれども、どれをとということになれば、やはり小学校の大規模改修を選んだと、優先させたということです。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 予算は、先ほど広瀬武雄さんも言われましたように1次、2次、3次と査定をしてくるわけですがけれども、例えば教育委員会の総務費ですと、これだけの事業をするためにこれだけのお金が必要ですよと、12億必要ですよとあって、非常に3億3,000万ぐらい査定を減額されて8億8,000万というような教育の総務費のほうは言っておるんですけれども、そのように非常に査定が厳しいんですね。どうしてもやらないかん事業をやらすと、例えば次長が説明された学校教育の施設整備の話もありました。その中では本田小の大規模改修というのは、総合計画の中の29年度には設計だというふうに入っておるんですよ、600万か700万のお金で。それを前倒ししてきて今回3億円をやっておるんですね、毎年。何で穂積中学校のグラウンド、子供たちが非常に狭い中で6年も7年も8年もやってきたんですよ。そういうことを考えていないのか、最終的な執行権といいますか、査定は市長だと思いますけれども、その前の副市長、どう思いますかね。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 失礼をいたします。

予算概要の1ページでございますように、予算規模が平成27年度から少し大きくなっていますよということでございます。一般的に、一般会計の財政規模はどのくらいにしていっていかということが一番基本的に大事だろうと思います。通常は標準財政規模の大体1.4から1.5ぐらいということを目安としておると。大きな目安の中で今現在どうだろうかということをやったり常に考えていかないと、これからは人口が減ってくる市町村がほとんどでございます。税収も減ってきます。だから国のお金がどうなるかと、そうなったときには、標準財政規模の大体どのくらいにしたいかなということで、大体1.4倍から1.5倍というのがおおむね指針ですけれども、大きな指針を持つということが大事だろうと思っております。

特にこの29年度については、主な経常経費は当初からできるだけ出してほしいということで、経常経費はできるだけ出してあります。もし出し足りない部分があったら、また補正予算でお世話にならないかんですけれども、基本的には経常経費は出すと。そしてから投資的経費については、申しわけないけれどもそれぞれ順序立てて、総額も少しやはり大きくなっている部分があるので、少し見直していかないと後々安定した財政運営ができないと。このところちょっと上がっていますので、お願いをしたいということで進めてまいりました。

多分決算になりますと、確かに先ほど言われたように南小学校と穂積小学校の2つがありますので、本来ならばもう少し先の事業を補助金がついたということで、補正予算債がついたということ、これも実を言うともう既に準備がされておってということだろうと思います。27年、28年、29年は、教育も土木もそれぞれがいろんな要望をいただいております。要望ばかりある中で、やはり要望があってもある程度財政規模というのはきちっとしていかないと、またどんどんふえていってしまうということになるかと思っておりますので、そのあたりはやはり今2つの町が合併をして、いろんな施設も少し多いよとされている中で、将来的に見たときにどのくらいがいいかということをおもひながら考えて、少しずつその中で優先順位を考えるということで予算の査定を進めております。そういう点でまたいろいろお世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 27年、28年度に先ほど言いましたようないろんな事業をどんどんやったから予算規模が多くなったと。今の本田小の話もされておりますけれども、これも前倒しでやっておるんやわね。計画にはそのこと入っていないですよ、28年、29年には。総合計画の中に。

やはり長期計画というのは、総合計画の10年の中の、あるいは2年、3年でこういう計画実施、細かいところをつくっていきますけれども、その中でずうっとやっていくのは当然だと思

うし、予算もそういうふうやっていくのが当然だと思うんですけども、こう前倒してくるもので、だから予算規模がふえてくるんやと。どうしてもやらなあかんやつを後ろへ持っていく。今言いましたように穂積中学校のグラウンド整備とか、テニスコートのやつ。そういう変なことをやっておるから、市は信用ないということですよ。計画があれば、計画どおりにやっけないかんですよ。

僕が思うに、他市町の首長さんは、自分の任期4年で1つの総合計画をつくるんですよ。その中で目標を立ててやっているんですよ。瑞穂市は10年でこれをやっていますね。これだとだめだと言っているんですよ。自分の任期の4年間でこういうことをしますよと、これが本当の理想だと思うんですよ。

市長、そういうことで考えてもらわないかと思えますし、やはりこの瑞穂市は市長も常々言ってみえるように、若いまちやと言っていますね、活力あるまちやと。これでしたら、やはり子供たちにも、穂積中学校の子供がこんな立派なグラウンドで卒業できたとか、校舎ができて卒業できたとか、そういうまちにしないかと思うんですね。

市長、穂積中学校のグラウンド、もう22年に改築して7年間ほかってありますよ。どう思いますか。どうですか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 本当にいい御質問をいただきまして、ありがとうございます。

まさに今回の予算、このときも本当に私と副市長と土日も出てきて最後相談いたしました。いろんな中で、テニスコートの件も話し合いました。本当に断腸の思いです。私も悔しかったです。しかし、何とか本当に次年度、30年度に何とかこぎつけたい、そのためにもまずその手前でやはり片づけたいということで考えました。そんな中で、私も断腸の思いでございます。どうかお許しくださいませ。よろしく申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 移住・定住のまち瑞穂、名古屋から25分と言っていますので、やはりそういった環境整備といいますか、そういう基盤整備といいますか、そこら辺は市長の任期ももう少ししかありませんけど、1期の中では。要はそういった市長もマニフェストといいますか、そういうような格好で自己管理といいますか、そこら辺もしっかりやっていただかなければならないというふうに思います。以上をもちまして終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第15号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第15、議案第15号平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、議案第15号の平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計について質疑をいたします。

今年度予算を見ておりますと、国税の税率と申しますか、そこら辺については従前たる4方式であり、そして税率改正等もしていない予算計上でございますけれども、通常保険税の見直しが大体2年ごとに1回、あるいは限度額といった話もあるわけですが、そこら辺については今年度、そういった税率改正、あるいは4方式から3方式に見直すような考え方はあるのか、ちょっとお尋ねをします。あとについては、自席から行います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 失礼します。

ただいまの松野藤四郎議員の御質問でございますが、議員もおっしゃられたように、税の見直しというのを瑞穂市の場合は2年刻みで行っております。現在は28年度、29年度という形で現在の税率、さらに言うと、その前の26、27年度の税率をそのまま改正をせず、28年度、29年度という形で来ております。

30年度からの税率ということになりますと、29年度中に見直しの協議をする必要が出てきます。30年度からは国民健康保険事業そのものが、県が財政の運営主体を担うというところで、いわゆる県単位化と言われておりますけれども、そういった制度の見直しが出てきます。その中で、国・県の現在のところ知り得ている情報としては、3方式が有力であろうということが言われております。

では、最終的に瑞穂市としてはどうするんだというところでございますけれども、課税の仕方といいますか、課税方式については、当分の間は市の考え方で、県が出してくる納付金を賄って納めるという形になってきますので、そういったところも含めて保険税率の改正につきましては、国民健康保険運営協議会にも当然それは法律、それからうちの条例等でも決めておりますので、お諮りをして答えを出していただいたその内容によって改正という形になってきますので、今のところの状況としてはそういう答弁とさせていただきます。よろしく願いいた

します。

[挙手する者あり]

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） なぜ聞くかといいますと、国・県はこれからは3方式でやると言っていますね。4方式じゃなくて、3方式でやりますよと言っています。先般の文教厚生委員会協議会の中で、私は2月16日に国保の運営協議会が開催をされたから、その中でそういった県の単一化について多分話があるというふうで、ホームページの標題を見たらありましたから資料要求をさせていただき、委員の皆さんに配付をしたと思いますし、多分全員の方にも行ったというふうに思います。

私は民進党におるわけですがけれども、民進党からちょっと資料をとったわけでありまして。岐阜県は、昨年9月ごろに市町村に平成30年度からの県単位化における重要な資料ですということで、国民健康保険の平成30年からの歳入歳出の仕組みが書かれた資料でございます。伊藤部長が説明されたように、市町村で最終的には裁量でという話もあるわけですがけれども、この資料によりまして、県は市の医療費の水準を考慮して事業費の納付金を決定すると。市は市の裁量で保険料を賦課する。これが伊藤部長が言われた4方式やね。国・県は3方式やね。この際に見込み収納率を定め、収納率が見込み収納率を上回った場合、例えば県は収納率90%を配分したと、瑞穂市へ。瑞穂市が95%の収納率があったと。そうすると、この5%については、別に県へお金を納めなくても、自分の市町村の中で使ってくださいというような資料の中身であります。

県が決定する事業納付金の算定式は、市の医療費、これは実績に基づいて、そしてなおかつゼロ歳から4歳、5歳から9歳、5歳ごとの年齢階層でやるわけですね。全国の年齢階層医療費実績を分子、上に置いて、市の年齢階層費保険者数で乗じた標準医療費を分母で、市の実績医療費を割り算で算出したものが瑞穂市の医療費の指数というんやね。医療費の指数、例えば、要は1以上とか1以下とか出てくるわけですがけれども、こういったような案がもう既に示されているんや。国保では多分そんな話はないし、我々議員たちにもそういった資料とか話というのはないわけですね。県は、先ほども言いましたように、もう昨年9月にもういろんな形で資料を出しておるんですよ。文教の中でも質問しておる中で、なかなか県が資料を出してくれんとかわからんとかいって伊藤部長とか執行部は答えておるわけですがけれども、事実としてこう出しておるんですよ。なぜ今までそういうことをやってこなかったのか。

やはりそういったことについては、我々議員も勉強しながらやらないかんですよ。

今度は3方式になりますと、所得割が50%とか、それから均等割とか世帯割で25とか35パーセントとかになってくるんやね。今4方式でやっておる所得割、資産で。そこをなぶらないかんですよ。そういうために我々は勉強しないかんのですよ。執行部だけでやっておったって。

だから早くそういった資料を出さないかんとおっしゃるんです。どうなっているんでしょうかね。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御指摘の内容につきましては、一部反省をるところもあるかなというふうに聞かせていただいておりますが、方式そのものはある程度のラインとして、今松野議員におかれましてはもう確定しているという認識でお話をされておるといふうで思っておりますけれども、私どもが聞いておる範囲としては、県のほうからガイドラインという形でこういうことを決めつつあるよというお知らせはいただいております。ですので、まだ細かい部分とか修正が加わってくるよ、さらに細かいところでいきますと、基礎となる金額をはじくための基礎数値が、例えて言うと税の算定基準というのが7月本算定ということで、7月に税の本算定があるわけですがけれども、最終的には29年の7月、29年度7月の本算定を最終ベースにして、再度算定、今までは仮算定の仮算定というようなことで聞いておりましたので、これを皆様にお知らせしていいものかどうかというところで、こんなに不確実なものをお知らせするのはというような、勝手解釈と言われればそうなのかもしれませんけれども、そういった意味合いで、まだ我々の手元に届いている資料も随分変更があるというような認識でありますので、正式なものではないという形でお知らせをしていない、お知らせできないという言い方もさせていただいております。

ある程度のラインとして出ているものということですし、それから先ほどもお話ししましたように税の見直しということになってきますので、国保税の場合は運営協議会のほうで検討をしていただく必要が出てきます。当然29年度におきましては、その辺を重点的に御協議いただく必要があらうかと思っておりますので、その際には中間であらうが県からいただいている資料、あるいは市のほうでこういう形で今後検討していかなければならないというような状況をお知らせしながら、進めていく必要があらうかと思っておりますので、その際に出させていただいている資料等につきましては、議会のほうでも御報告を申し上げながらという今のところの認識でありますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 正式な文書やないから皆さんには公表できないという御答弁でございますけれども、被保険者としてみれば非常に心配しておるわけですよ。何か県統一化になってくるけれども、本当に保険料が高くなるのか安くなるのか、将来どうなっていくんかという心配はしていると思うんですよ。

ですから、資料については県もある程度公開しておるものですから、出したっていいんじゃないですかね。そう遠慮することないと思うんですよ。隠すことはないですよ、もう。やるば

っかりですよ、平成30年4月からは。もう1年後ですよ。ましてや瑞穂市の被保険者1万1,000から1万2,000ですね。そのうち資産割に該当しておる人は何人おるんですか、すごいですよ。6,000人か7,000人ぐらいおるんですよ。その人たちの今後の保険料はどうなるかわからんですよ。そこら辺、心配しないかんですよ。

県は3方式でと言っておる、いいですよと。あとは市長の裁量と。伊藤部長は、激変緩和措置の中で何かやっていくというような格好も言っていますね。保険料が例えば上がるんやったら基金があるからということも言っていますね。やはり、全国的に国がこうやってやっていくんやと、3方式でやっていくんやと言っておれば、県もそのように言っておるんでしょう。だから瑞穂市もすぐそうやってやりゃいいんじゃないですかね。

そういった3方式の資産割は、例えば29年度の予算をつくる時にそういうことも勘案してやられたのか。4方式しか出ていませんけれども、もう一つの資料として3方式で年齢階層別にいろいろやって、全国のやつを見てやられたのか。今までどおりの実績で予算をはじいてきたか、どうでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 先ほども申しあげましたように、28年度、29年度につきましては税率変更の予定はございませんので、29年度予算につきましては4方式のまま算定をさせていただいております。今後の課題というところで、実は3方式も若干それこそ概算をしてみなければいけないというようなところで、それはもう今後の30年度以降の課題ですので、29年度中にそういった正式な試算もしていく必要がある。その上で、3方式にした場合どうなるか、あるいは4方式から3方式に切りかえるための緩和期間をどうするのかというようなところも踏まえて、検討していく必要があると考えております。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） この資産割課税については、うちの瑞穂市だけの問題ではないんですよ。やっぱり全国的に課題を抱えておるんですよ。

国民健康保険というのは最後のとりでですよ、皆さんの。そこを支えていくのが市じゃないですか。憲法にも福祉の問題も書いてありますけれども、それを実行していくには、一つ国保については、今年度の予算については、今までどおりの従前の方式でやってきたと、国や県から言っておるような3方式をなかなか検討もせずとやってきたと。そういうふうで解釈しておるわけですけども、これでは事務の怠慢だというふうに思いますし、住民サービスもしっかりできていないというふうに思います。以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） 議席番号5番の日本共産党の小川理でございます。

瑞穂市国民健康保険事業特別会計予算について質疑をさせていただきます。

まず最初に確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、2015年度の国からの1,700億円、瑞穂市には6,000万円というお金が交付されておるということは、決算でも既に明らかでございますけれども、2016年度の国からの交付の実績が今度の特別会計予算にも計上されているというふうに思うわけですが、まずその国からの交付実績、予算額にどれだけ計上されているのか、まずお聞きをしたいというふうに思います。以下、自席にて行わせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの小川議員の御質問でございますけれども、国庫負担金の中のお話ということになりますけれども、特別の交付金でございますが、大変申しわけございませんが、今慌てて調べようと思っても正確な数字をお答えできませんので、先ほどの御質問のとおり15年度6,000万円でございますけれども、16年度予算ということですので、申しわけございません、少し正確な数字を把握し切れておりませんでした、申しわけございません。よろしく願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） また後でも結構ですけれども、お答えいただければというふうに思います。

私、なぜこれを議会でも質問させていただきましたし、今回も質問させていただきましたけど、これはやっぱり経緯というのがあるんですね。これは御存じだと思いますのであえて言うまでもないというふうに思いますけれども、実は全国知事会がありまして、都道府県化を行うに当たって国保の加入者の負担が重いと。実はこれは全国の知事会でも共通認識になっておりまして、都道府県化をするのであれば、この国保の加入者に対する支援をしてくれとあって、この2015年度から国からの交付が行われるようになったというのが経過なんですね。これがたびたび言っておりますけれども、毎年1,700億円ということになったわけです。実は、これも全国の知事会はもっとたくさんよこせといたら表現があれですけれども、足らんと。けれども最終的には国はそれはやりましょうということになったわけですね。

これは低所得者の割合に法定減免を受けておられる方の割合に応じて、それぞれの市町村に割り当てられるわけですが、この経緯からいっても、やっぱり国保税、ここは税ですので、重過ぎるとというのが全国の知事会でも共通認識になっておるわけです。したがって、これを活用して保険税を引き下げることが私、当然必要だということで質問させていただいておるわけですね。

そこでお聞きしたいんですけど、そもそも全国の知事会でも保険税は高過ぎるぞと、何とかならんのかというふうに出されておるわけですから、やっぱり来年度の国保の予算を組む場合でも、加入者の皆さんの負担が重いぞという認識を持っておられるかどうか、お聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの、一般質問のほうでもございましたような加入者の負担が重いというところの認識についてでございますけれども、世帯の状況とか考えておられること、捉え方によってさまざまなお考えがあると思いますし、私の口から軽い、重いという判断を下すような発言は控えさせていただきますけれども、今現在、国保税の法定減免としましては、毎年度見直しがかかり、減免対象となる世帯がふえるような施策を国が出されておりました、当然当市としては同じ方式で減免対象となる世帯の判定額を使わせていただいております。

その中で、特に判定基準の切りかわりの部分の方については、片や5割の軽減対象になり、片や2割の軽減対象にしかならないとか、2割軽減の対象になるけれども少しのことで軽減対象にならないというような世帯が出てくることについては、承知をしておるというところがございます。それについて、負担が重いという個人的な感覚とかいろいろで、そういったところもあると思いますし、知事会のほうでそういったことで国に対してもっと負担が下げられるような要望をされているというところもございますし、全国の市長会からでも同じような意見書が出されているというところも認識はさせていただいております。

その中で、瑞穂市としては先ほど来あります6,000万とかそういった国からの全体額として1,700億円を毎年度全国に配分するというところで、それを活用してということにつきましても、国の言い方を見ていると、そういったところで加入者の皆さんからいただく保険税が減額になってくる部分を保険者であります市町村に対して支援をするという形で表現がされておりますので、それが直接減税の財源になっていくかというところについては、慎重に考えざるを得ないなというふうに考えておりますし、先ほど松野藤四郎議員のほうからもありましたように、30年度には県単位化が始まります。今、最終的には市の負担が、今現在瑞穂市の状況からすると負担が膨らむ可能性があるというところで、そうなりますと入ってくる保険税がだんだん加入者も減ってきている状況の中で減りつつあるというところで、じゃあそれをどう補うかということ、やむを得ず増税しなければならないようなことになりかねないという想定もありますので、そういったことができるだけ起こらないように、緩和措置がとれるようにというところで、基金に積んでおいてそれを活用しながら、激変しない、増税に極力ならないような措置が必要ではないかというところで、今現在考えさせていただいているというところで答弁させていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（藤橋礼治君） 小川理君。

○5番（小川 理君） もう一つちょっとお伺いしたいんですけれども、国保の基金についてですけれども、3月の時点での見通しは、基金の残高は幾らになる見通しなのかということもお聞きしたいなあと。なぜかといいますと、12月議会あるいは9月の決算議会のときには、約5億1,000万円やと、現在持っている基金はというような答弁もあったというふうに思いますけど、この3月の基金残高の見通しはどれぐらいになっておるかということもお聞きしたいというふうに思いますけど。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 失礼します。

27年度決算のときに、約4億7,000万であるというところでお話をして、28年度の間で3,000万積んでおります。今約5億ということですが、5億3,000万程度に積み増しができるのかどうかというところが現状3月の状況でして、これから最終調整をして積める場合は積んでおきたいなというところも一つ考えにはございますが、確定的にするにはもう少し調整を試みる必要があるというところで御理解いただきたいと思っております。

○5番（小川 理君） 最後にしますけれども、一体基金はどれだけ要るのかということも答弁のほうでもされてきましたよね、3カ月ごといくと。これは基金としては約5億1,000万ぐらいかなということだと思うんですけど、今お聞きしますとさらにそれより積み上がっておることがうかがえるわけね、予想ですからわかりませんということですので。

しかし、それがもし今まで説明されてきた基金がこっだけ要るぞというよりも積み上がっているのであれば、少なくともやっぱりそれを活用して引き下げるのは当たり前のお話だと思うんですね。ところが、今度は都道府県化のことがあるもんで、またいろいろおっしゃるんです。お金が、納付金を納めるためには保険料が集まらなかったと言われるけれども、しかし今まで説明されてきたことは、やっぱり少なくともこっだけ基金が必要やぞという強調されて答弁もされてきておるわけですので、もしそれよりも今の5億3,000万円ということになれば、引き下げを考えていくというお考えなのかどうか。私は国保税を引き下げるべきだというふうに思いますし、その負担はやっぱりもう限度を超えている。なぜかといいますと、国保税を払えない世帯の方というのは、約2割の世帯が払えていない。さまざまそれぞれの状況は違いますよ。しかし、これも異常な事態だというふうに思うわけですね。

私は、やっぱり国保の運営といいますのは、何と言っても市民の皆さんの命や暮らしを守っていくと、安心して医療を受けられるようにしていくと、これが最大の仕事だというふうに思うんですね。そのためには、そのような重過ぎる負担というのは軽減をすべきだと思いますし、保険料も引き下げるべきだというふうに思いますので、最後ちょっとその点をお聞きしまして、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） なかなかお答えのしにくい御質問で大変苦慮しておりますけれども、最終的には先ほどから申し上げておりますように、我々のほうから資料をお示しした上で協議会のほうで協議をしていただき、確定をしていただくという流れの中で、今年度中にはそういったことも含めて試算をした上で御協議をいただきたいというふうに考えておりますし、税の決定の根拠の中で、応能分、応益分という50%、50%という割合は、法令、それから条例で定められている範囲というのがございます。その中で、応能分の部分が所得税割であり、固定資産税割でありということが出てきますので、固定資産割の部分を除いてきますと、それが所得割にもろにはね返ってくるというところがあって、では、そのいわゆる軽減の対象になっている世帯につきましても、応能分につきましては計算に入ってくる可能性があるということですね。そうすると、それが固定資産をお持ちでない所得だけの方という場合ですと、多少なりともさらに増税になってしまう可能性があるというところも含めて検討をした上で、税率・課税方式というのを決めていかなければならないというところがあって、我々担当の立場としては答弁にも慎重にならざるを得ないというところが、特に29年度はそういった節目の時期というところがございますので、何とか御理解をいただいて、また委員会等でも御協議をいただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第16号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第16、議案第16号平成29年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第17号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第17、議案第17号平成29年度瑞穂市学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第18 議案第18号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第18、議案第18号平成29年度瑞穂市下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第19 議案第19号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第19、議案第19号平成29年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第20 議案第20号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第20、議案第20号平成29年度瑞穂市水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第21 議案第21号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第21、議案第21号市道路線の認定について（その1）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第22 議案第22号について（質疑）

○議長（藤橋礼治君） 日程第22、議案第22号市道路線の認定について（その2）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（藤橋礼治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第2号から議案第22号までについて（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 議案第2号から議案第22号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第23 請願第1号について（委員会付託）

○議長（藤橋礼治君） 日程第23、請願第1号農業者個別所得補償制度の復活を求める請願を議題とします。

本日まで受理した請願は1件です。

会議規則第142条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。御苦労さまでした。

散会 午後3時17分

